

平成29年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第2日目）

日 時 平成29年9月20日（木曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月20日 午前9時00分

付託議案

（企画総務部・選挙管理委員会）

第94号議案 平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（産業部・農業委員会）

第94号議案 平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

第105号議案 平成28年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員（9名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 大畑利明 | 副委員長 | 田中孝幸 |
| 委員 | 宮元裕祐 | 委員 | 山下由美 |
| 〃 | 大久保陽一 | 〃 | 田中一郎 |
| 〃 | 神吉正男 | 〃 | 榎橋美恵子 |

出席説明員

（企画総務部・選挙管理委員会）

[企画総務部]

| | | | |
|----------------|------|----------|------|
| 企画総務部長 | 坂根雅彦 | 企画総務部次長 | 平瀬忠信 |
| 次長兼地域創生課定住推進室長 | 上長正典 | 秘書広報課長 | 三木義彦 |
| 秘書広報課副課長 | 小河秀義 | 地域創生課長 | 山本信介 |
| 地域創生課副課長兼企画係長 | 西川晋也 | 総務課長 | 安井洋子 |
| 財務課長 | 砂町隆之 | 秘書広報課副課長 | 小河秀義 |
| 総務課副課長 | 西田征博 | 財務課長 | 砂田隆之 |
| 財務課副課長 | 大田貴久 | | |

[一宮市民局]

市民局副局長兼まちづくり推進課長 西 村 吉 一

[波賀市民局]

市民局副局長兼まちづくり推進課長 長 田 茂 伸

[千種市民局]

市民局副局長兼まちづくり推進課長 清 水 忠 二

(産業部・農業委員会)

[産業部]

| | | | |
|--------------|---------|---------------|---------|
| 部 長 | 名 畑 浩 一 | 次 長 | 中 務 久 志 |
| 次長兼地域産業課長 | 坂 口 知 巳 | 農業振興課長 | 前 川 満 |
| 農業振興課副課長 | 宮 本 雅 博 | 農業振興課農業共済係長 | 片 牧 正 裕 |
| 農地整備課長 | 祐 谷 佳 孝 | 農地整備課副課長兼換地係長 | 北 本 竜 二 |
| 林業振興課長 | 中 村 仁 志 | 商工観光課長 | 寺 元 久 史 |
| 地域産業課副課長(一宮) | 大 北 真 彰 | 地域産業課副課長(波賀) | 岡 田 明 彦 |
| 地域産業課副課長(千種) | 寺 西 康 雄 | | |

[農業委員会]

事務局 長 宮 崎 一 也 副課長兼農地係長 岸 本 彰 光

事務局

次長兼議会事務局課長 小 谷 慎 一 主 幹 清 水 圭 子

(午前 9時00分 開議)

大畑委員長 皆さん、おはようございます。

本日午前中、企画総務部に関しまする決算審査を始めたいと思います。

坂根部長。

坂根企画総務部長 おはようございます。本日はよろしく願ひいたします。

また連日の決算委員会、御苦労さまでございます。午前中、企画総務部の審査をお願いするわけですが、後ほど内容については概略を御説明をさせていただきます。私のほうからは、決算の総体的なところで、少しお話をさせていただいて、後に説明に移らせていただきたいと思いますというふうに思います。

平成28年度の一般会計につきましては、歳入について、人口減ということで個人住民税の減少、あるいはたばこ税の減少という一方で、軽自動車税の税率改正、そういったことによる増加などによって、市税の全体では横ばい状態ということの決算を打っておるところでございます。さらには地方交付税、このことについては、もうよく御存じのとおり、一本算定、普通交付税の一本算定の影響が平成28年度から出ておるところでございます。平成28年度については、1割の減少ということで、額にしまして約1億円、これが収入減ということになっておるところでございます。さらには地方消費税交付金、あるいは譲与税、そういったところも国の配分が減っておるといふ状況の中で、約1億3,000万円余りの減ということになっておるところでございます。いずれにしましても収入は、そういった形で減少傾向にあるというところが、この間の傾向であるというところでございます。

さらに歳出につきましては、予算額264億58万9,000円に対しまして、平成29年度への繰越額14億4,961万4,000円、それを除いた実質の予算額249億5,097万5,000円に対しまして、執行率につきましては95.7%ということになっております。結果、その翌年度へ繰り越すべき財源を除き、平成28年度末の実質収支額、これにつきましては、4億4,731万3,000円ということになっております。例年の繰越額に比べますと、若干少なくなっておるといふような状況が、平成28年度の決算では見えておるところでございます。

歳入に占めるそれぞれの割合でございますが、交付税につきましては、平成28年度の決算で41.3%ということで、非常に国の財源に依存をしている体質を持っている。一方で、税収、地方税の関係につきましては、歳入に占める割合18.9%ということで、自主財源という部分では、税に限っては非常に乏しいというような状況の財政運営をこの間行ってきておるところでございます。国の動向、そういったとこ

るが今後も非常に注視をされるところでございますが、我々としましては、投資すべきところに投資をし、抑制すべきところは抑制をするという、従来の考え方を踏襲しながら、今後の財政運営も行っていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

いずれにしましても、ますます厳しい状況の中、私どもの企画総務部につきましては、地方創生あるいは全体の企画という部門、さらには情報発信、それから人事、財政、そういったものの管理部門等、調整機能、そういったものを発揮をしないといけない部局でございますので、他部局との連携あるいは調整を十分していきながら、今後の財政運営、あるいは市政の運営を、その機能を果たすために努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

これより少し決算の状況について、次長のほうから説明をさせていただきますので、本日の審査、よろしくお願ひしたいと思います。

大畑委員長 上長次長。

上長次長兼地域創生課定住推進室長 それでは失礼します。

それでは、企画総務部の平成28年度の各課の取り組みにつきまして、事前にお配りさせていただいております平成29年度予算決算常任委員会決算委員会資料に基づきまして報告させていただきます。

まず最初に、秘書広報課の取り組みにつきましては、資料の1ページから3ページに、しそふれあいミーティングの実施一覧、また地域づくり懇話会、タウンミーティングの状況についてお示しをさせていただいております。しそふれあいミーティングにつきましては、自治会を中心に26カ所、延べ720人の参加をいただいております。テーマとしましては、健康・福祉であったり、農林業等のテーマを多くしたものが多かったです。

それと、地域づくり懇話会につきましては8団体と19回開催、237人の参加、またタウンミーティングにつきましては、市内7会場で開催し320人の参加をいただいております。

いずれにしましても、今後も市民の皆さんの声を市政に反映できるように、一人でも多くの方の声を聞けますように、対話を繰り返していきたいと思っております。

引き続きまして、4ページをごらんください。

これは自治体情報セキュリティーに係る攻撃リスクからの強化対策についてお示しをしております。具体的には、個人番号利用事務系とL G W A N接続系をインターネットリスクから分離して、またインターネット接続系につきましては、外部か

らの攻撃対策としまして、県の情報セキュリティークラウドへの参加をしております。

5ページには、防災情報連携システムの概要図をつけております。河川監視カメラの映像であったり、議会中継放送、また文字放送などの画像を送るということで、画像でありましたりとか、内容につきましての充実を図っております。

6ページには、しーたん通信・しそうチャンネルの加入状況をお示ししております。平成27年度と比較しまして、しーたん通信については74件の増加を見ておりますけれども、しそうチャンネルにつきましては、残念ながら9件の減となっております。

次に、地域創生課の取り組みについてですけれども、7ページに第三次行政改革大綱の平成28年度の取り組みに係る達成状況をお示ししております。内容についてはごらんとおりなんですけれども、今後ますます厳しくなる財政状況の中から、さらなる行政改革の見直し、また指標となる項目の見直し、精査も必要だと考えております。

8ページには、空き家バンクの登録集計表をお付けしております。物件登録件数については、平成29年3月31日時点で44件、利用したいと申し込まれる方が140人、それで平成28年度の成約件数については22件となっております。今後も物件登録の充実、また受け入れ体制や、移住後のフォローの充実を図っていきたいと考えております。

9ページ、10ページをごらんください。ここにはブナ基金の状況となっております。平成28年度のふるさと納税額につきましては1億2,821万円余りなんですけれども、取り組みにつきましても1億2,711万円と、ほぼ同額となっております。主な少子化対策及び子育ての支援に係る事業、また産業の振興に係る事業のほうに使用させていただいております。

11ページには、主な債権の滞納状況の推移をお示ししております。滞納額は昨年度より3,878万円の減少となり、徐々にではありますけれども、滞納額の減少を見ております。

次に、総務課関係です。

12ページ、13ページに職員数に関する資料をお付けしております。

平成29年4月1日現在の職員数ですけれども、総合病院を除きまして425人となっております。昨年度と比較しまして4名の減となっております。

14ページに、職員給与費に関する調べをお示ししております。

共済費、負担金を含めた給与費の合計額は54億6,795万2,798円となっております。

15ページには、対平成27年度の比をつけております。前年度と比較しまして、3,075万3,298円の減となっております。

16ページには、時間外の比較表をお示ししております。昨年度と比較しまして、マイナス4.7%ということで、幾らかの改善が見られる状態です。

最後に、財務課の関係ですけれども、22ページを見ていただきますと、自主財源と依存財源の状況をお示ししております。

市税等の自主財源につきましては76億4,668万円余りということで、全体の決算額の31.27%となっております。

23ページ、24ページにつきましては、一般会計、特別会計の基金別の状況をお示ししております。一般会計と特別会計合わせた平成28年度末基金残高は80億9,754万967円となっております。

25ページには、起債残高の資料をお付けしております。宍粟市全体では、平成28年度末残高は615億3,753万2,000円で、にしまりま環境事務組合の宍粟市負担分相当額を48億5,497万5,000円となっております。

30ページには、合併推進体制整備補助金の内訳をお示ししております。補助金の総額につきましては4億2,000万円ということで、平成28年度につきましては、タブレット端末の整備事業に充当しております。

31ページ以降につきましては、平成28年度決算に係る健全化判断比率としまして、実質公債費比率につきましては14.5%、平成28年度の単年で見ますと14.1%となっております。平成27年度と比較しまして0.5%の減ということで、幾らか改善されております。将来負担比率につきましても110.6%と、平成27年度と比べて12.2%の減となっております。この主な要因としましては、任意の繰り上げ償還等によります地方債残高が減となったことが一番の要因であると考えております。

35ページと36ページにつきましては、公用車の保有状況をお示ししております。この件に関しましては、更新の際に電気自動車、今年につきましては3台、それからハイブリッド車14台、軽自動車127台と、極力環境に配慮した更新を心がけております。

38ページにつきましては、入札の執行状況をお示ししております。平均の落札額は74.93%となっております。39ページには平成28年度の市内業者の平成29年度入札参加資格登録状況をお示ししております。

以上で、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。審査のほう、

よろしくお願いいたします。

大畑委員長 企画総務部の説明は終わりました。これより質疑を行いたいと思います。

通告に従いまして順次質疑行いたいと思います。

神吉委員。

神吉委員 皆さん、おはようございます。1番目の質問をさせていただきます。

まず、平成28年度の主要な施策の成果説明書、定住サポート事業、41ページをご覧ください。

宍粟市の中、多くの空き家がふえています。さらにまだふえようとしております。その利活用などを含めた事業だというふうに考えておりますが、空き家をどうにか利活用できるようにというふうに推進していただけていると思います。

その中で、ちょっと詳細をお聞きしたいんですが、まずどのような媒体でこういうものをPRしているのかということと、定住促進パンフレットの配布の地域や配布の方法などを伺います。また、需要のあるところへ配布できたかということをお伺いします。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 神吉議員の御質問にお答えします。

まず、パンフレットの配布先につきましては、東京にある兵庫県の移住定住窓口であるカムバックひょうごセンター等の移住関連窓口での配布をしております。そのほか、定住相談会が東京でありますとか大阪で大規模なものがございます。そこで相談に訪れる方、それから会場にそれぞれの団体の配布するボックスがございます。そういったところで、都市圏においてはお配りさせていただいております。また、ふるさと納税の納税いただいた方には、個人さんへ直接送付をしております。宍粟市に近いところでは、きてーな宍粟でありますとか、市内ではコンビニエンスストアや道の駅などの店舗で置いていただいております。それから、神戸市にもアンテナショップ等ございますので、関連施設には置くようにしております。当初、パンフレットのほうは1万部を印刷しておるわけですが、約8,000部を配布している状況でございます。

需要のあるところに配布できたかというところでございますけれども、定住相談会等に直接来られる方は、かなり積極的に移住を考えられていらっしゃると思いますので、その会場での配布は有効かなと考えております。

以上でございます。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 阪神間であるとか、東京、関東から宍粟市へ移住をしてみませんかというように案内されているわけでしょう。ほとんど全ての市町が空き家対策に対してそういう活動をされていると思うんです。そんな中で、宍粟の魅力というものを発信できなければ、宍粟への移住は見込めないと思うんですが、東京、大阪などでの宍粟の受けですか、宍粟の人気、いいところですねという反応、反響、そういうのはどういうふうな感じでしょう。

大畑委員長 上長次長。

上長次長兼地域創生課定住推進室長 平成28年度の活動ではないんですけども、今年、東京の定住相談会のほうに参加させていただいたんですけども、実際利用されたい方につきましては、インターネット等でかなり調べておられます。相談に来られた中には、この物件が欲しいんですという形の分が当然ありますし、今、宍粟が発信しております森から創まるという形の分で、やっぱり自然豊かというのが、かなり来られる方については、そういう印象を持っておられます。

ただ、どうしても知名度的に宍粟市ってどこにあるんですかというような形の部分がかなりありますので、この間については、たまたま神戸市さんの隣だったんですけども、神戸市からでもこれだけ近いんですよというような形の分で、PR、電車はないですけども、バス通学やったりとか、公共交通もそこそこ充実してきてますよという形の分でPRはさせていただいております。以上です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 宍粟には自然がたくさん、もちろん多くの山々に囲まれていますので、自然の中で生活をするということは、都会の方にとってどうなのか、私らにはちょっとわからないことですが、生活がしやすくないと、やっぱり来られても、これでは生活できんなというふうになるかもしれません。もちろん山崎とか一宮なんかでもそうです。生活している上で、お買い物であるとか病院とかいうものがほん近くにある、すぐ近くにあるという場合は、生活のしやすさ、都会と比べての全くの田舎暮らしではない、住宅街でもない、やっぱり生活がしやすいというイメージがあると思うんです。そんな中でちょっと確認しときたいのが、定住サポート、定住協力員ですね、の協力によって、いろいろな空き家の物件など、行政側へアップロードしてもらっていると思うんですけど、まだまだ件数的には多くないというふうに感じてます。私の自治会の中でも、やはりいろんな事情で空き家バンクへの登録がなかなか進めないという現状もあるんですね。ただ、住みやすさであるとか、物

件の数というものは、定住を希望される方にはものすごく大切なことだと思うんです。比較ができるとか、物件が多いということ、その件数をふやしていこうよ、いい物件を探していこうよというような努力はどんなふうにされていますか。

大畑委員長 上長次長。

上長次長兼地域創生課定住推進室長 実際のところ、非常に伸び悩みはしております。実際に例えば自治会長さんであったり、知り合いであったりとか、つてをたどりながら、何かないですかねという話はなるんですけども、ある程度話は聞いていただいているんですけど、どうしても最終的には本人さんの財産でもありますので、そこまで踏み込めないというのが、実際に実情なんですけど、地道に進めていくしかないのかなとは思っております。

今後は、もう例えば、自治会の中でそういうピンポイントであるとか、そういう形分で、実際に自分らで足を運びながら、話を進めていきたいなとは思っております。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 空き家とも言いませんけれど、空き店舗なんかでもそうなんですけど、あいているんやけれど、なかなか貸していただけない、貸そうと思ったら、たくさんの荷物があるから、これどないしたらええんやとかいう、そういうある意味簡単なようで難しい問題があるんだと思うんですね、自分の資産を誰かに使ってもらうということは。ということもありますので、丁寧な説明と、その後どうなるかという説明をしていく方法しかないんだと思っています。そういうことを気にしながら進めていっていただきたいというふうに思います。

私からは以上です。

大畑委員長 定住サポート事業についての関連質疑、聞いておりますが、どなたかありますか。

宮元委員。

宮元委員 おはようございます。それでは失礼します。

一般会計決算書、こちらのほう65ページをちょっと見させていただきました。その中で、定住協力員の報酬、こちらのほうが40万円、そして定住促進員の賃金が186万円、それと定住促進奨励費、こちらのほうが170万円となっております。何か似たようなものかなと思いつつながら、言葉は違うので、こちらのほう、例えば人数であったり、そういったことをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 まずですね、定住推進室に定住をサポートする専門員が一人配置されております。賃金、定住促進推進賃金といいますのは、その職員の分でございます。

それから、定住協力員報酬でございますが、基本的に中学校区に一人定住協力員さんをお願いしております。その年額で報酬を払っているわけですがけれども、その分が40万円ということで、人数については後で報告をさせていただきたいと思えます。

16名でございます。済みません。

大畑委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 定住促進奨励費については、移住をされた方に対する奨励費でありまして、例えば子どもさんをお持ちの方が定住していただくと、それに加算をしていくという制度でありまして、そして額については資料を持ってませんので、また後ほど報告させていただきますが、定住をしていただく方への奨励費ということになります。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、その奨励費というところも、住み続ければ永遠にももらえるというわけじゃないと思うんですけれども、3年とか5年とかいうのはあるんですか。

大畑委員長 上長次長。

上長次長兼地域創生課定住推進室長 その分については、住まれたときの例えば引っ越しの手当であるとか、そういうものに充てられるものでありますので、1回限りとはなりません。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 先ほど、上長次長が、ちょっと頭打ちかなとかいうことで、今後定住サポートについては検討していかないといけないというニュアンスでこちらは受けとったんですが、例えば協力員の報酬、それから推進員の賃金、また奨励費、こちらのほうも、今後宍粟市に定住、移住してもらおうという上では、金額が今後ふやしていくと思われているのか、それともこの金額はちょっとあんまり効果がないからちょっと見直そうかなと思っておられるのか、どちらのほうですか。

大畑委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 定住を促進をするという観点で、この奨励費だけではなしに、バンク制度もそうですし、いろんな取り組みに言えることなんですが、例えば近隣の市町、例えば姫路市とか神戸市とか、どことも定住の移住の促進という取り組み

はされております。そちらのほうと同じ土俵で勝負するということにはなかなかかなり得ないのかなというふうにある意味思っております。ですから、特徴のある取り組みということ、これから我々は考えていかないといけないというのが、常に我々に課された課題だというふうに思っておりますので、今、おっしゃっていただいたこの制度の内容はどうなのか見直すつもりはあるのかということでありまして、当然、その効果というものを数字ではなかなかあらわすことができないかわかりませんが、見直しを続けていくという姿勢は我々は持つておかないといけないというふうに考えております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、先ほど山本課長がパンフレットを1万部作成されて、今、残り2,000部、8,000部使われたわけなんです、これは平成27年から始まって、平成27、平成28年で8,000部ということなんです、今後、これ続けるに当たっては、新しく作り直されるのか、またちょっと違うアプローチの仕方を考えておられるんですか。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 現在のところ、パンフレットを増刷するとか、次年度につくり直すとかいうところは決定しておりませんが、来年度の予算に向けまして、そのときに、今つくっておるパンフレット、なかなか好評ですので、当市のいいところが見てとれるかなというものなので、このまま増刷するのか、少し視点を変えて、議員おっしゃるように視点を変えてつくり直すのかといったところは、新年度に向けて検討していきたいと思っております。

大畑委員長 ほか関連ございますか。

ないようですので、次の質疑に移りたいと思います。

続けて神吉委員。

神吉委員 続きまして、同じく42ページの空き家活用支援事業の件でお伺いします。先ほどの質問させていただいた空き家に対しての移住者、住んでいただくためには費用が必要で、それを補助しようという事業だと考えます。その中で、市外から5名、市内では9名の方々が宍粟市の中でこの事業を活用されたというふうに、事業内容に載っておりますが、この中で市内が9、市外が5、市外のほうが少ないということは、市内の中で動かれたというふうに捉えることができます。少し大きなところから質問させていただきますけれど、市外の利用者をふやそうとするには、どのようにすればよいかということをお尋ねします。先ほどの東京やら大阪での説

明会での効果というものがここにあらわれてくるんだというふうに考えてますが、その点お伺いします。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 市外の利用者をいかにしてふやすかということでございますけれども、まず現在、空き家バンク運営しておりますけれども、登録物件数をふやしていく、そして、ということは選択肢が広がるということです、まず第一にそこは考えております。空き家活用支援事業ですけれども、空き家バンクを利用して、購入であるとか賃貸、改修、そこに助成する制度でございますけれども、平成28年度までは空き家バンク制度を利用した取引に限った物件を対象としよったんですが、制度の拡充といいますか、対象を広げる意味で、一般に流通している中古住宅、空き家を取得されたか、賃貸をされたか、これは不動産業者を介しての売買に限るんですけれども、契約に限るんですけれども、そののところを対象にして、制度を広げさせていただいております。

また、全国、インターネットの時代ですので、日本各地にいらしても、宍粟市の情報は見れるということになっております。そのことをIT社会を利用して、今年度、国のモデル事業として全国版空き家バンクシステムというものが構築されております。これに登録しますと、全国の市町村が持っているそういった空き家情報が瞬時にして検索できるというものです。宍粟市もこの制度に登録をしまして、これはまだ、今ちょうど登録をして、システムを構築されているところで、平成30年の1月、2月ぐらいから使えるのではないかとこのところなので、そこでもホームページを閲覧していただける機会がふえていくのではないかなと思っております。

以上でございます。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 ちょっと聞き漏らしたかもしれません。もう一度お聞かせください。対象を広げていきますというのは、市外からの方を対象をふやそうということですか。それとも市内で動いている人たちにもサポートしていこう、市内の方でもアパートを借りて、それも対象ですか。それとも市外の方だけですか、そこだけお伺いします。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 市内の方も対象です。市内、市外の方、同じように制度は適用できます。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 それは、じゃあ枠が本当に広がるという意味ですね。

それと、必要な経費の3分の1負担というのも、同じくその対象になるわけですか。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 同じく3分の1でございます。

大畑委員長 関連ございますか。よろしいですか。

神吉委員、続けますか。もういいですか。

それでは、次の質疑に移りたいと思います。

榎橋委員。

榎橋委員 先ほど来から定住に関する質問が多く出ております。私も41ページのお試し移住体験事業についてお聞かせください。まず、このお試しを体験された方は何人というのか、何件ですかということと、それからこれが移住に結びつかなかったわけですよね。何人が来ていただいても。その理由、どうしてなのかというのを、しっかり把握をされているのか。また一宮町に三方町に1棟整備をさせていただいているわけですが、この1棟しかないというのが、ちょっと疑問点であるんですけどね、その辺のところをお聞かせください。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 お試し移住体験事業についてですけれども、まず体験住宅の利用につきましては、2件、御利用いただきました。2件という数字少ないんですけども、体験住宅の整備が所有者さんの少し、もうこちらがリフォームできるという手前で、相続等の事情がございまして、少しそこで時間がかかったことによりまして、平成28年の8月から実際に使えるという状況になったことが、利用数もちょっと少ないことに影響しているかなと思っております。

今年度につきましては、既に2件の利用予約が入っているところでございます。体験住宅の利用につきましては、具体的な宍粟市での生活をイメージできることから、移住に結びつく率が高いのかなと考えておるんですけども、即座に移住を決断されることは大変難しいことだと思います。とりあえず1回、1カ月間住んでみて、それから決めるというようなところで、定住に結びつかない要因の分析なんですけれども、使っていただいた方には、利用者アンケートということで、何項目かについてお伺いはしておるんですけども、その中でなかなか要因ですね、原因はちょっと読み取ることが難しく、そこまで踏み込んだちょっと内容にもしておりませんので、実際のところ、原因は何ですかと言われれば、即お答えできない、十分

な検証ができてないという状況ではございます。

ただ、これは想像なんですけれども、やはり働くところの心配をされているのかなというところで、これはアンケートであるとか、そういったデータに基づいたことではないんですけれども、働く場所のことも重要なのかなと、そのように受けとめております。

以上でございます。

大畑委員長 もう1点、続けてどうぞ。

山本地域創生課長 三方町に体験住宅1棟でいいのですかということなんですが、これにつきましては、現在、体験希望が重なり、入居できないという状況もございますので、それから問い合わせの中で市の南部でお試し体験がしたいというお問い合わせもいただいておりますので、南部のほうで整備を考えております。広報の8月号においても、体験住宅として活用できる寄附空き家を募集しておりますという記事を掲載しております。また、空き家バンクへの登録物件からも、候補となる住宅を探しているところなんですけれども、今、適当なといいますか、最適な物件に行き当たっていないというところで、現在は南部で1棟整備したいというところでございます。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 ありがとうございます。このお試し住宅のこの体験というのは、とっても効果があるんですね。よくテレビでもいろんなところを紹介、神戸であったり、隣の智頭町であったり、いろんなところをテレビなんかでも紹介されているんですけども、魅力あるやっぱり物件というのが大事かなと思います。そしてまた、先ほど来ても確かに働くところがないわけですね。ですから、来ていただく方には、何か自分で事業を起こしていただく、隣の智頭町なんかだったらパン屋さんをしたいとか、そんな方が移住、いろんなところを探し当てて、ここに決めたということで、そこでみずから自分でいろんなことを起こしてくださる、それがやっぱり移住につながるんですね。仕事を自分で見つけるぐらい、これがしたいと、そういう方をまず希望というのか、それに焦点を当てる、こういう方を来ていただきたい、お呼びしたい、こういう魅力があるので、ぜひいろんなことを私たちやってますよと、宍粟はいいところだから、ぜひここで何かしたいという、そういうものもやっぱり取り入れていかないと、ただただ来てねって、ただ住むところはあるけども、ちょっと仕事がねっていうんでは、結びつかないと思うんですね。そういうことを考えていかれる見当はありますか。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 仕事のところなんですけれども、無料職業紹介所というものも宍粟市立ち上げまして、そこで幾らか就職の御案内はできるところなんですけれども、少しやはりそれだけでは不十分であると思います。起業家支援でありますとか、産業立地促進助成、そのあたりと制度を移住・定住の相談会等で、そういった制度もあわせて御紹介して、何か起業したいという方、他市町よりも手厚いサポートができますよというところを十分にPRしていきたいと考えております。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 ぜひそういうところを検討していただいて、本当にもっともっと本当にいいところいっぱい、この宍粟あるわけですから、そこをしっかりとPRしていただいて、本当に自分で何かしていただく方も呼び込めるように考えていただければと思います。

やはり先ほどもおっしゃっていましたが、宍粟は広くて長いと、いろんなところであるわけですので、いろんな箇所にやっぱりお試しの体験ができるおうちというのが要るかなと思いますので、一宮にあり、また山崎にある、それぞれの町にぜひ1棟ぐらいは準備をしていただいて、本当にたくさんの方に来ていただかないと、人口減にもなっておりますので、この取り組みしっかりと今後されていきたいと思います。

また、先ほど体験をされたんですけども、ちょっとという感じで、移住に結びつかなかった理由がまだわからない、こういうところしっかり検証をしていただいて、なぜだめなのかというところを把握しておかないと、次に結びつかないのかなと思いますので、そういうところを聞きにくかったりいろいろするかもわかりませんが、しっかりと携わっていただいて、そういうところも検証していただきながら、今後しっかりと頑張っていただきたい。本当にいろいろ空き家バンクもたくさんあるわけですので、本当にいろいろ、先ほどのパンフレットも好評だということでございますから、これ本当に何件するんだという、本当に命がけてあれなんですけれども、目標を掲げた以上は、目標に向かっていただきたい。

今回、これが初めて、新規の事業でございますので、なかなか目標に時間的にも余りなかったということもありますので、ですけれども、次年度に向けても、どんどんこれから向けて、しっかりと本当にこのプロだという、移住してもらえる私はプロだという、そういう心構えで、本当にやっていただきたいと思います。部長いかがでしょうか。

大畑委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 今おっしゃっていただいた部分、我々はどう考えていくかというところから、やっぱり始めていかないといけないというふうに思っています。例えば今、雇用のこと、御指摘をいただきました。今、山崎では、中心市街地の中で商店街の活用というところを地域が主体となってお考えいただいております。それに市としても支援をしていこうということで、連携してやっておるという状況があります。その中の空き店舗の活用ということも、今後は十分考えられるところだと思いますし、実は昨日、ある千種の拠点の関係で、委員の方とお話をしておったんですが、千種については、市民局の周辺に商店街がございます。頑張っておられる方もたくさんいらっしゃる。中には空き店舗というところになっていることもあるんですが、そのあたりの動線を考えながら、千種の拠点づくりについては考えていく必要があるのかなというふうなお話の中で、当然、商店街の空き店舗というところについても、また御意見をいただきながら、拠点づくりに生かしていけたらなというお話を昨日させていただいたところでございます。

そういう部分も含めて、我々としては、先ほど違う質問でもお話をしたんですが、他市町との差別化といいますか、区別をする、同じ土俵で考えていっては、なかなかないものをあるようにはできない部分があるということでございますので、そのあたりを含めて、我々は何を特徴としてアピールできるのかなと、そんなことを念頭に、我々は考えていく必要がある。都市部でのPRという部分についても、他市町と同じPRをしておっては特徴がないということになってしまいますので、それは我々職員として十分に考えていく、あるいはいろんな方の、市の職員ではなかなか思いつかないというふうなところもあると思いますので、市民の皆さん、専門的にやられている皆さんも含めて御助言をいただきながら、今後進めていきたいというふうに思います。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 しっかり宍粟のよさをPRしていただいて、にぎわいを取り入れていただける、そういう事業をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

大畑委員長 関連はございますでしょうか。よろしいですか。

宮元委員。

宮元委員 定住、移住、そして先ほどのお試しもあるんですが、その中で、働く場所というところも、ちょっとちゅうちょされて、宍粟市を諦めておられる方もおら

れるかないう話なんです、自治会規約というところで、移住をためらっておられる方もおられるかなと思うんですが、そういった自治会規約の調査であったり、またそういったところでもし移住をためらわれておられるというところの、行政としての立場、介入というのはどのように今後お考えですか。

大畑委員長 上長次長。

上長次長兼地域創生課定住推進室長 自治会等の受け入れにつきましては、各いろいろ違います。当然、山等の山林等の財産を持っておられるところについては、昔ながらの形の分で、入村料というのが非常に高いというのも弊害にはなっているとは思っております。そこについて、行政が介入するというのは非常に厳しいものがありますので、こちらとしては受け入れていただけるような自治会にアプローチをしていきたいと。例えばモデル地区のような形の分で、そこを一つのホテルといたしましょうか、旅館といたしましょうか、自治会自体を全部ホテルにしてしまうような形の、そんな大胆な考え方もしながら、やっぱり受け入れ体制である、それとまた移住後のフォローを行政も自治会もしながらという形の分でするのが、一番宍粟市としてはやっぱり人が財産になりますので、そこらあたりは重点的にやっていきたいと思っております。

大畑委員長 では続けて、通告に基づいていきたいと思いますが、宮元委員。

宮元委員 それでは成果説明書の42ページ、事業名が通勤・通学費助成事業、こちらについて質疑させていただきます。

まず、助成対象地域、こちらのほうが中播磨、西播磨以外の公共交通と限定されておられます。これは先輩議員から議会でも見直すようにというような、議会でも一般質問があったらしいんです。何回かあったと聞いておりますので、今後、今年度も同じ、平成28年度も同じことをされて、そうやって通勤のエリアを決めておられます。そちらのまた考え方と、今度はこれが平成29年度で終わってしまうわけなんです、今後の予定、またこちらの今後決算から予算につながる、どのように考えておられるのかお示してください。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 議員がおっしゃるとおり、これまでの説明で、本助成制度は通勤者含めまして、学生の方に京阪神等への遠距離通学を体験すると、体験していただくと。そういうことによって、就職活動時に遠距離通勤も視野に入れた、そういった選定をしていただけるのではないかとこのところ考えておる制度ですけれども、結果的に、宍粟市からはとにかく転出を抑制したいという目的でこの制度を実

施しております。そして、議員おっしゃるように、平成27年度から始まって3カ年が経過した時点で、これまでの実績を見まして、検証を行うこととしておるわけです。現時点では範囲を広げるとか、金額のところ、それから今後も継続するかどうかというところを、詳細には詰めてはございません。来年度の予算に向けまして、その時点で十分な検証を行いまして、制度の見直しというものをしたいと考えております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 またこの制度を見直しもらって、できるだけ宍粟市に残ってもらう、また宍粟市に移住してもらうというところを考えていただきたいと思いますと思うんですが、助成者数が、平成28年度当初は50人のところが、結果的に31名であった。それから2カ年の累計が31名、やはり毎年毎年新規で新しく、新規で申し込まれた人数というのを示しいただきたいと思います。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 新規者数につきましては、平成27年度につきましては15名でございます。制度の開始年度でございますので、続いて平成28年度は新規9名でございます。平成29年度におきましては11名となっております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、この人数というのは、当局方はどのように今後されると、これで満足しておられるのか、今後これをふやすためにはどういったことを考えておられますか。

大畑委員長 上長次長。

上長次長兼地域創生課定住推進室長 この制度、決して、多いか少ないかと言われると、決して満足はしてない状況なんですけども、この制度が始まりまして3年になります。4年制の大学に行かれる、ほとんどが通学で使われているのが実情なんですけども、通学で4年制の大学に入った人が、例えば定住につながったかどうかという検証も今後していく必要があるのかなと思っておりますので、ただ言えるのは、ホームページには載せてますけども、この制度を知らないというお子さんだったりとか保護者の方がおられるとは思っていますので、PR等については、もう十分、もうちょっと充実を図っていきたいと考えております。

大畑委員長 いいですか、関連ございますか。ないですか。いいですか。

定住・移住政策の一部について審査してまいりましたけど、ほかのことでも結構ですが、ありませんか。定住・移住に関しては、ありませんね。

それでは、次の事業に移りたいと思います。

通告に従っていきたいと思います。

大久保委員。

大久保委員 失礼します。通告に従いまして質疑します。

普通会計の決算の状況の成果説明書の13ページ、14ページなんですけれども、ここにあります財政運営等現況指数表にある実質公債費比率や将来負担比率が年々よくなっている理由をお聞かせ願いたいとして出してたんですが、今、上長次長のほうから、先ほどの御説明の中で、繰り上げ償還等による地方債の残高が減ったというお話があったんですけども、普通、僕らが市の財政状況を見るときに、やっぱり公債費の比率だとか、公債費の比率というのは、行政のプロの職員だけじゃなしに、割と市民の中でも実質公債費比率が18%超したらどうのこうのとか、大変らしいでとか、まちが厳しいらしいでとかいうところの認識は割と市民に広がっていると思うんですよ。特に北海道の夕張ですかね、あそこが財政破綻したときに、この言葉が広まったと思うんで、ずっと注目しているところやと思うんです。それと、将来のどれだけ負担を残していくんかいうところがあると思うんですけれども、この二つの数字が割と一市民にとっても、宍粟の今置かれておる財政状況と、将来への負担を大丈夫かなという市民の悩みもあって、もともと実質の公債費比率がよくないん違うかとかいうふうによくの市民も、私もそうですけども、そのように思ってた。

ところが、数字を今見せていただきましたら、14ページの数字を見たら、やっぱり実質公債費比率にしても、市の今の財政状況ですね、これが年々よくなっている。本当にここ近年、福元市長になられてから、本当、将来負担比率もよくなっている。安心やなというふうに思うんですけども、この数字の公債費比率だとか、将来の負担比率がよくなっている理由、これを先ほど上長次長おっしゃられた、繰り上げ償還によって地方債の残高が減った、それも一因としては書かれているとおりにあると思うんですけども、そのほかにもあるんじゃないかと思うんです。一応、事前に通告してますんで、当局のほうから御説明願えたらと思っています。よろしくお願いします。

大畑委員長 砂町課長。

砂町財務課長 ただいまの実質公債費比率であったり、将来負担比率の改善に関する御質問でございます。御承知のとおり、実質公債費比率につきましては、その年度に支出した公債費であったり、公営企業特別会計への公債費に対する支出であっ

たり、また一部事務組合に対する支出、これらのうち、交付税が算入される額等を除いた実質税で負担する部分の割合、その額が標準財政規模の割合に対してどれぐらいの割合を示しておるとというのが実質公債費比率、将来負担比率については、起債の残高のうち交付税算入等の特別な充当できる財源を除いた分、これらのうち、財政規模に占める割合をそれぞれ示したものでございます。

当然、先ほど次長が申しましたように、これまで平成19年に合併以来初めて繰り上げ償還を実施しまして、これまで平成28年度までで約45億円の繰り上げ償還を実施してまいりました。当然、このことによって起債の残高はその分減っておりますし、それら該当する年度の公債費も前倒しした結果、返さなくて済んだということが一番の要因ではございます。

加えまして、合併前からそうですけども、先ほども部長が申しましたように、市税、税収が非常に乏しいという中で、建設事業をする場合には、起債に依存する割合が多いという状況でございます。なかなか単独、一般財源のみでは箱物等、大型の事業については整備がなかなか行えないということで、起債に依存する割合が高いと。合併前の波賀町であったり千種町については、過疎債という有利な起債、交付税算入70%というものがありましたけども、やはり一宮、山崎あたりはそこまで有利な起債は使えなかったというようなことがございます。ただし、合併以降は、合併特例債という有利な起債がありましたので、今まで交付税算入のない起債であったり、30%とか交付税算入が少ない起債で事業を行ってきたところ、合併してからは、合併事業をするに当たっては、有利な財源を使えるようになったと、このことによって、同じ事業をするにも、後年度の財政負担が減っておるといふようなことが、やはりこれも要因をしておるのかなというふうに考えております。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。ありがとうございます言うんですけども、なかなか行政の難しい専門用語でいかれると、ついていけない、恥ずかしいけど、近いうちには必ず全部ついていけるようにしますんですけど、まだ期間が短いので、簡単に言いましたら、この実質公債費比率というのは、普通の家庭で考えたら、家庭全部に必要なお金が分母にあったときに、分子が起債の償還、借金払い、いろんな前もってカードで買うた分とかも含めて、家庭でいえば、これから払っていく分が分子かなというふうに、砂町課長、理解して、大体そういう感覚でよろしいんですかね。

大畑委員長 砂町課長。

砂町財務課長 御家庭の家計で例えて言うならば、家の年間入ってくる収入のうち、その年に返さなくてはならない借金が幾らというのがあります。その割合、その年に返すべき借金が、そのときに入ってくる収入のどれぐらいの割合を占めておるのかというのが、実質公債費比率です。将来負担比率は、その年の、例えば年度末で借金があと残高がどれぐらい残っておるのか、それが年間の収入に対して幾らを占めておるのかというのが将来負担比率で、実質公債費比率はその年度、単年度の実績に基づくもの、将来負担比率は将来にわたって、どれぐらい負担しなければいけないといった指標を、財政規模に対しての割合を示したものであるということで御理解いただければと思います。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。非常によく理解できます。そうしたらですね、この実質公債費比率で考えたら、その年1年間で一つの家庭であれば入ってくる収入、何百万円かの、夫婦で働いていたら、何百万とかいう収入があって、その上で、その1年間、その年に払う借金、ローンとかの分が上に来る。その率が18%を超えたら行政の試算でいったら危険ですよということでは、この繰り上げ償還を将来納める分を減らしてきたというのも、もちろん減ってきた一つだと思えるんですけども、これを家庭に置きかえたら、おうちがある、おうちの重要な部分の修理をしなかった。屋根が傷んできているけども、おうちの修理を長期ローンで組む部分を見送っていたということも、この実質公債費比率、家庭で置きかえたら、家庭のローン、将来にわたるローンを減らしていくこと、将来のローンの部分は、結局、家を直していないということで、数字的によくなっている。そういうことも砂町課長、考えられませんか。

大畑委員長 砂町課長。

砂町財務課長 大きな施設の修繕については、必要な分については、当然、当初予算であったり補正予算で対応してきておるところでございます。この繰り上げ償還の財源のほとんどは、行政等の予算については歳出は予算の範囲内で執行するというので、当然、年度終わった段階では不用額というものが生じてまいります。歳入については、予算以上に収入することも可能です。したがって、行政の決算打った場合には、特別な事情がない限りは、不用額、剰余金というものは幾らか出る仕組みになっております。これは予算そのものがそういった行政の予算の仕組みが、そういった仕組みになっておるということで、これらの剰余金が出た場合に、地方財政法で、前年度の剰余金については、財政調整基金に積み立てるか、もしくは

は繰り上げ償還をしないで、財政の安定のために、基金に積むか繰り上げ償還の財源に、これ2分の1以上充てなさいという、法的な決まりがございます。それらを主に財源に繰り上げ償還、もちろんそれ以上に財源に余裕があった場合には、しておる面でもございますけども、財源のほとんどがそういった法的に定められた財政調整基金に積み立てるか、繰り上げ償還するか、どちらか選択する中で、これまで繰り上げ償還のほうを選択して実施してきたということでございますので、施設を直さずに、そのお金までとって繰り上げ償還をしたということはないということで御理解いただきたいと思います。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 砂町課長、ありがとうございます。施設を直す予算を立てるんじゃないし、古くなったものをあえてスルーしてきたということもあるんじゃないかと思うんです。それが全てやとは思わんですけれども。僕はこの決算質疑で、14日の日に都市計画税のことを福元市長初め、市民生活部の部長もお答えいただいたんですけども、都市計画税のことを出したんですが、都市計画が50年前につくった計画が、結局、区画整理事業もほとんどしなくて済んだ、ほとんどですよ、当初の計画でいえば。現在、もともと都市計画道路は10路線あったところを、平成27年、2年前に、これは福元市長の英断やと思ってるんですけれども、廃止した。本来必要だという計画で持ち上がったものをしてこなかったというのも、この財政だけを見れば、数字上はよくなっていることに、僕は寄与しているんじゃないかと思うんです。でもこれをやることによって、失われてきたものもたくさんあると思うんですよ。

その一例として、決算の質疑で、僕は二つそのときに事例を出したんです。一つは、商店街の中を生谷から本町に入った本町道路を、都市計画道路の計画は、あれは平成27年に廃止されましたけども、本来その目的は、車をそこを通すだけじゃないし、商店街の人の安全・安心もうたわれていました。その安全・安心のところは、結局、道路を廃止することによって、何らいまだにクリアされてない部分である。城下地区でいえば、千本屋の廃寺跡を公園化するというのもマスタープランに上がっていて、これも実行されてないまま、もう全てがわかんなくなってきたと。

これを、この財政の実質公債費比率とか将来負担比率がよくなった背景には、先ほど、砂町課長おっしゃられたとおり、繰り上げ償還の部分もあったんだと思うんですけれども、それと同時に、やるべきことが後回しになって、時代にそぐわない形になって、廃止していくことによって、本来するべきことまで消えていったことが、この財政、数字から見たとこのよくなったことに僕はあるんじゃないかという

ふうと思うわけなんです。家計でいえば、屋根を直さなあかんときに直してなかったとか、子どもの学資にお金を親として投入しとかなあかなんだときに、投入してなかったとか、その場、その場の、その単年度の財政で見たときには、数字的によくなって、市民が見たときに、ああ、ようになってきたなど、18%から大分下回ってきたなととられると思うんですけれども、でも将来に負担が、数字上は将来の負担比率は減っているんだけど、逆に教育だとか、医療もそうだと思うんですけど医療だとか、安心・安全だとかいう、将来にわたる負を残してきたんじゃないかいうのを、今回のこの決算の状況、成果説明書を見て思うわけなんですけれども、そこちょっと答弁をお願いします。

大畑委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 今回の御質問、少しお答えをさせていただきたいと思います。理由として、先ほど有利な起債の発行をしていったということ、そのことと繰り上げ償還の話させていただきました。有利な起債を発行するという事は、後々の年度に交付税に起債の一部、算入されるということで、市の財政的には非常に有利だということ、このプラン、算入率、交付税に算入される率の高い起債を中心的に発行しながら、健全財政に努めてきたという説明は今、砂町課長のほうがさせていただいたとおりです。もう一方では、起債の発行額が償還額、その年度の償還額を上回らないということの一つの目標として、起債の残額を毎年毎年減らしていきましようという取り組みもこの間進めてきました。中には大型事業の関係で、そうならない年度も幾分あることは事実であります、起債を発行する額、新たに借金をする額より、返していく額のほうを重点的に考えていきましようという取り組みをさせていただいたということ。

それから屋根を修繕してないかというような例えでお話になった部分は、この間、御存じかもわかりませんが、長寿命化という形で、特に橋梁、橋の長寿命化とか、あるいは建物の長寿命化、そういったものにシフトすべきだということ、全国的な動きもそうなんです、宍粟市としてもそういうところに着眼をしながら、予算の配分をやってきたということでもありますので、そういうことは一定解消していく方向で、市は目標を持ってやっておるということでもあります。

ただ、全部の事業ができたのかどうかということについては、予算の規模の中で、優先順位を決めていくということとやっておりますので、なかなかそこまでいっておるのかと言われると、なかなか手が届いていない部分もあるかと思うんですが、必要度の高いものについては、予算としては計上していく、当初予算でもそう

ですけども、必要に応じて補正予算でもその分については計上していくという方針を持って取り組んでおりますので、間違いなくその方向は向いておるといふふうに私自身は考えております。

ただ、今、おっしゃっていただいた都市計画税の話、この部分については、これはやめる状況にあるのか、やめれない状況にあるのか、そういったところの見きわめという部分もありますし、地元との調整が完了しているものかどうか、そういったところも含めて、事業の精査あるいは実施をするという判断をしていく性格のものだといふふうに思っています。往々にして市のやるハード事業については、地元の御協力あるいは理解、地権者がいらっしゃる場合についてはその理解、土地の提供とかそういったものも含めて、条件が整ったものについてやっていくというのが、そうせざるを得ない状況がございます。そういう観点でやっておるといふところでありまして、そのあたりをほったらかしにしたとかということではまずないだろうといふふうに思います。ただ、結果として、その事業、今おっしゃっていただいた事業ができていないということも、数十年前に計画を立てたものが現状においてもいまだそのままだということは、誰が見てもわかる話でございます。そのことをほっておいたのかという部分は、少しちょっと若干ニュアンスとは違うのかなといふふうに私自身は思うんですが、できていないことは事実、そこに投資しなかったために、剰余金が発生をして、繰り上げ償還に回したのではないかなといふところは、僕は若干違うのかなといふふうに考えています。

都市計画税で、この前、一般質問なり、あるいはこの決算の質疑でもございまして、市長のほうがああいう形でお答えをさせていただきました。見直す時期に来ているのではないかなという認識、これは我々も同じ認識であるわけですが、これまで下水道事業の償還金に充てておったという部分で、これは財政上の整理の中で、後ほど報告するんですが、少し答弁でもさせていただいたんですが、充当事業がある部分については、その充当事業に充当して、余りが出れば基金に積むことができるという制度になっております。財政上、どこに充当したかという、充当の整理として、下水道事業に充当させていただきました。これは事業認可を受けておるといふことで、そのことに充てられるといふところで充てておったんですが、そのほかにも都市計画の関係する事業については、いろいろ公園であるとか、あるいは上溝であるとか、いろんな事業をこれまで実施をしています。それには整理として都市計画税を充当してない事実があるんですが、そういうことの都市計画にかかわる事業としては、そのほかにも実施をしておる。ただ、整理として1億1,000万程度の

税収でございますので、その分を償還に充てると、それが残らないというところで、整理としてそういうことをしていたということがあると。ちょっと少し、答弁が少しそれたんですが、そういう事情があったと。ただ、今、そのことをしなかったがために残ったのではないかなという部分については、都市計画税については、ある程度充当しているという認識で我々はおります。

その他の事業については、税収あるいは交付税の財源をもとに、優先順位を決めながらやっており、その中で剰余金が出た部分についての部分で償還金に充てたというところでございますので、我々としては、財政運営、二つの目標がありまして、地域を活性化させるというために、どの事業を実施するかということと、もう1点は、財政の健全化を図っていくと、この二つの目的をバランスよく進めていく必要があるという中で、この対応をさせていただいておるところで、御理解をいただきたい。少し答弁が長くなって、取りとめないことになりましたけども、その二つの目標に立ってやっておるところで、御理解をいただければと思います。

大畑委員長 今、答弁で、都市計画事業のことにも入りましたので、それは次にいきます。

先ほどの大久保さん言われている、本来なすべき事業をやらずに、償還に充ててきたんじゃないかというところについて、さきにその続きがあれば、そこをやっていただいて、もしなければ都市計画事業のほうに移るということによろしいですか。

大久保議員。

大久保委員 ごめんなさい、頭がついていかん。ありがとうございました。部長、ありがとうございました。部長が最初の御挨拶の中でおっしゃられた平成28年の決算全体を捉えた中で、坂根部長がおっしゃられた、本当に、投資すべきところに投資する、切り詰めるところに切り詰めて、平成28年度やってきたと。この都市計画税のことにしても、この前の決算質疑でさせていただいて、投資すべきところに投資し、そのとおりに財政の数字がよくなっていく方向で、財政規模がよくなっていく方向で、ずっと中で、本当尽力されてきたんだということは、説明でもよくわかるんです。

それで、お金を使っていくときに、やっぱり山崎旧町内と、特にこの城下はですね、城下と戸原もですけれども、長い間の規制の中で、本来されるべきことがされてない部分も、さっき僕言いましたけども、たくさんあります。規制のためにできなかったところ、規制のためにみんなが余分にいろんなものを払ってきたということ。それはこの前の質疑で言いましたので、きょうはちょっと送りますけども、その部

分も十分に配慮していただいて、財政の数字よくするんはもちろんなんですけども、将来に対して、ぜひ宍粟市の将来を託したようなお金の使い方、財政を切っていたきたいというふうに思うわけなんです。

先日も、福元市長が都市計画税と都市計画に関しては、職員プロジェクトを編成し、これから考えていくんだと、いろんな合併も含めて、職員の温度差もあるからということで、職員のプロジェクトを編成しやっていくというお話されたと思うんです。それを多分、企画総務が中心にやるんじゃないかというふうに聞いてて思ったんですけども、ぜひそれ本当に早く進めて行ってほしいと。

それと、13日でしたかね、一般質問の中で、津田議員の質問に対して市長は3万7,000、4年間の目標数字3万7,000という数字をですね、当然、企画総務としたらその部分も細かく分析してどういうふうに持っていこうかというのが練られると思うんですけども、そうしたときに、やはり第二のダムを受け皿のところをどれだけ整備するんかというのが、多分命運は分けてくると思うんですよ。その意味で、規制で動きが長くとれなかった、旧町内と城下と戸原に対してね。この職員プロジェクトというのがゆっくりした動きでは、3万7,000という数字にはいかんと思うんです。福元市長を支える意味でも、企画総務の坂根部長初め、今、砂町課長お話しされたように、僕見ておって、手腕が問われるときが来たなど、3万7,000という数字と、長く規制がかかった中で、動きがとりづらくなつたこの旧町内と城下と戸原を、これが第二のダムとして位置付けた以上、この手腕も含めて問われるんじゃないかというふうに思います。

それとこれから部長のお話の中にもあった収入も減っていくと、収入が減っていく流れがあるということも冒頭で話の中にもあったんですけども、それで考えたとき、これからの財務体質ですね、市の、財務体制の重点をどこに置こうと、ここの話になる、どこに置こうというふうに思われてますか。

大畑委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 冒頭おっしゃいましたその部分からお答えをさせていただきたいと思います。

これまでも言い続けていますように、市はいろんな資源、自然資源も含めて、市外の人に行ってみたいなとか、住んでみたいなというポテンシャルはあるんだろうというふうに僕自身も思っております。ですから、合併以降、例えば北部の観光資源という部分に着目しながら投資をしてきたし、今も例えばセラピーでありますとか氷ノ山とか、そういったスキー場とか、いろんなところでの投資をしながら、そ

この活気を維持・発展をさせようというところで取り組んできたというふうに思っております。

おっしゃっていただいたように、じゃあ、南部はどうなのかというのは、ある意味、阪神間から見ますと入り口という部分でございます。その活性化なくして、市の全体の活性化にならないよという御指摘をいただいたというふうに思っています。私もそのように思いますので、どういうふうに今後そのことについて取り組んでいくかというのが、3万7,000人という部分にも大きく影響してくるだろうというふうに思っております。

この前、一般質問で3万7,000ということで、市長のほう答弁させていただいて以降、まず、企画総務部としてどういう取り組みを進めていくのかということについてのまず整理が必要というところで、その部分については、早い段階で我々としては各部局に対してもこういうふうに進めていくよということについての考え方を示していく必要があるというふうに思っておりますので、そのことについては、もう既に部内の中では話を始めておるというところでございます。

3万7,000という部分を達成するために、これまでいろいろ規制という形で都市計画の網をかぶせてきたという部分については、三十数年やってきておりますので事実だと思っております。建てたいところに思うような物が建てられないとか、工場を新設したいけどできないとか、そういったお声はこれまでも我々もお聞きをしておるところでございます。それが今の規制の中で解消できるかということ、なかなか難しい部分があるという部分でございますので、今後においてはそのことも含めて、見直しの時期、あるいは検討する時期に来ておるということでございますので、都市計画税ということではなしに、担当部局とも十分調整しながら、そのことがどうなのかということも含めて検討する必要があると思っておりますので、早急に取りかかっていきたいというふうに考えています。

大畑委員長 大久保委員の質問の、今、前段答えていただいたんですけど、そこは決算状況と関係なくなってきたので、財務体質の改善について、どのようなことを重点に置いているのかということについての答弁をお願いします。

坂根部長。

坂根企画総務部長 申しわけございません。財務体質の改善、これは引き続いて、今、いろいろな議論があるかと思うんですが、これまで続けてきた繰り上げ償還という部分については、かなりの部分、成果を上げてきておると。これは利率の高いところを狙って繰り上げ償還をするというところで、この間、進めてきております

ので、元利償還金という部分では、結構な効果があらわれているというふうに私自身は考えておるところであります。その部分は、今後も必要な部分については、そのことも続けていくわけですが、それよりも投資すべき事業が何なのかというところの見きわめを十分していく必要があると。さらにはこれは表現がいいかどうか分かりませんが、行政体質の中に無駄がある部分がほかにはないのかという部分についての検証、それから人件費については、かなりこれまでに合併以降、人員削減も行っておりますが、一方で、業務が県の移譲事務というような形でふえてきている現実もございます。

人件費の削減については、非常に大幅な削減というのは、今後、余り見込めないというふうにも考えておりますので、これは今後投資すべき事業をどうしていくのかという焦点化をしていくということが必要になってくるというところで、そういうところの観点で財政運営を図っていく必要があるというふうに思っております。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 時間も大分たってきたんで、ここの部分じゃなくて、最後にもう一つの、一般会計の決算書の233ページのところの基金のことなんですけれども、時間がたつてしまふるので、もう簡単にやめますけれども、都市計画税の事業基金が今5,138万2,091円あるわけなんですけれども、多分このふえている分いうたら、もう利息ぐらいな感じかなとは思いますが、結局、都市計画税を徴収した後、ここに1億1,000万、2,000万の金が毎年積み上がっていたら、去年の平成28年度もそうなんですけど、その分が積み上がったら、都市計画とか都市計画税に対する市の職員さんもそうですし、周りの者もその意識いうんがずっと醸成されてきたんちゃうかなと。そこに数字が動かないもんだから、公共下水の起債の償還事業、公共事業のほうの起債の償還に使われていて、ここに積み立ってないことが、そのところに焦点がいかなかったいうか、その分の損失いうんがあるん違うかなと思って、ここにやっぱり積み立てるべきじゃなかったんかと思うんですけれどもね。それをお伺いしたい。

大畑委員長 砂町課長。

砂町財務課長 このことにつきましては、先ほども部長のほうで申しあげましたように、都市計画税につきましては、まず目的税でございますので、何に充当するかという中で、都市計画事業、これは起債の償還も含んででございますけれども、都市計画事業に充当して、やむを得ず、剰余金が出た場合、これについては明確に管理をする必要があるということで、宍粟市の場合は基金を設置して、基金に積み立て

ておる。ただし、充当できる事業があるということで、これまで答弁でも申し上げていたように、いうことでそういう整理をしてきたということでございますので、具体的に決定しておる事業もなかったということも一つだと思いますけども、そういった国の見解等がございますので、事業に充当して、充当残が出た場合に過去において積み立てた経過があるということで御理解をいただきたいと思っております。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 砂町課長、ありがとうございます。14日の決算質疑のところ、この分も含めた回答を市長からいただいていますんで、私の気持ちとしては、ここに数字が毎年上がっていけば、もっと都市計画に対する市の職員さんらの意識付けいのが行われてきたんじゃないかというのを思いを持って、今回ここへちょっと入れておったんですけども、その分も含めて、14日の日に職員プロジェクトという形で、福元市長のほうから回答いただいていますんで、私のこの二つの今回通告で出してきた2点に対しての質問はですね、質疑はこれで終わって、後はもう関連があればということをお願いいたします。

大畑委員長 関連ありますか。

宮元委員。

宮元委員 それでは、この成果説明書13ページ、こちら普通会計決算状況、今後、歳入が減って、今度歳出がふえていくかなというのがほとんどの自治体の会計になるんじゃないかなと思っております。その中で、歳出のほうで投資的経費、こちらのほうが平成27年度の決算額が31億、平成28年度の決算額が25億となっており、こちらの増減比率が19.9%、約2割、歳出のほうの投資的経費、こちらが2割減ったところで、ちょっと財政繰り越しというか、繰り上げ償還というんですかね、そちらのほうに貢献、もし、しているのかな、金額的にはそうかなと思ってしまうんですが、投資的経費というのは、やはり住民の方、市民の方のインフラ整備ですよ、道路とか橋とか下水道であったり公民館であったり、こういったところの経費、投資的経費かなというところがあると思います。それが平成27年度の31億から、平成28年度は25億に減少したというのは、ある程度行き届いたから、これが減少したのか、それとも、やらなかったから減少したのか、今後この辺の数字の増減の予想などもお示しいただけたらと思っております。

大畑委員長 砂町課長。

砂町財務課長 この投資的経費の内訳といいますか、決算委員会の議会から請求いただいた件、資料請求関係の表を見ていただくほうがわかりやすいですが、これ2

ページ。

大畑委員長 資料請求の表紙を手元に出してください。

砂町財務課長 資料請求の中で、普通建設事業1ページ、2ページで、普通建設事業としておるものが、ほぼ投資的経費とニアリーなもので、災害復旧費であったり、普通建設事業、これら含めて投資的経費と総称しておりますけども、この普通建設事業費につきましては、宍粟市の場合、大きな事業があるかないかということで、年度間の差というものは出てまいります。2ページに普通建設事業の増減、対前年度比、普通建設事業費は6億減ったよという増減を大まかな要因をそこ書いております。段がちょっと普通建設事業多いですので、普通建設事業費の下の欄と、あと災害復旧費の下の欄、ここ合わせて見ていただきたいと思っておりますけども、大きくは一宮北小学校であるとか、千種中の耐震補強であるとか、こういった学校関係の整備の事業が終了したと。平成28年度は大きなものが余りなかったということで、これらの原因というのが大きく影響をしておるところです。

これが丸々財源が余ったかということ、先ほども大久保議員の御質問のところでも申し上げましたけども、これの財源については、ほとんど起債に依存しておりますので、起債の相当額、当然これらについては財源が減っておるということで、不用額やそういったものが減っておる原因、若干は影響あるかもわかりませんが、投資的経費が6億減ったから、剰余金が大きく減るとか、そういったことは余り影響はないのかなと思っております。

あと今後の見込みでございます。今後については、投資的経費については、先ほども申しましたように、学校規模の適正化であったり幼保一元化、また拠点の整備、こういったものが見込みとしてはやはり何億という規模になってまいりますので、こういったものを事業が重なる年度があるとすれば、当然その年にはやはり普通建設事業を前年度を上回る結果になるであろうし、平年ベースでいくと減少していく方向では進みたいとは思っておりますけども、こういった幼保一元化や学校規模適正化がある年については、普通建設事業費は上回る年が出てくると。今後の見込みとしては、普通建設事業は、こういった特殊要因がない限りは、余り一般財源ベースでは減らしていくという行革大綱の目標もございますので、この普通建設事業については減少させていく必要があると。また、公債費についても繰り上げ償還等によって、今後、減少させていく必要があると、こういった予想をしております。

大畑委員長 いいですか。

私もちょっと関連でやりたいんですけども、時間たっておりますので、ここで休

憩を挟みたいと思います。休憩の後にちょっと関連でまたお願いしたいと思います
が、10時50分まで休憩をさせていただきます。

午前10時39分休憩

午前10時50分再開

大畑委員長 休憩を解き、委員会を再開をいたします。

再開冒頭ですが、先ほど宮元議員の質疑の関連で最初やらせていただこうかなと
思います。

引き続き、普通会計の決算状況について質疑をさせていただきたいと思いますが、
委員長、僕がさせていただきたいんですがよろしいですか。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 資料としましては、先ほどの資料請求の1ページ、2ページに関連して
質問になるんですが、できるだけ時間がありませんので、簡潔にさせていただきます。

冒頭、部長から人口減少による収入減でありましたり、あるいは交付税の一本算
定ということで、今後、収入が増を見込むのは非常に厳しい状況になっていると。
そういう中で、いかに投資と抑制のバランスを図って、歳出全体の削減を図るのか
ということが、これからの課題というお話でございました。そういう意味で、平成
28年度、どのような努力をされてきたのか、少しありましたら、具体的に示すこと
ができましたら、御説明いただきたいと思います。

田中副委員長 砂町課長。

砂町財務課長 これまでの歳出削減の取り組みでございますけども、行革大綱、第
三次行革大綱で行革の取り組み、それぞれ掲げて努力はしてきておるところでござ
います。加えまして、投資的経費につきましては、先ほども部長が申しましたよう
に、新たな新設・改良よりも、維持修繕等、長寿命化について事業を行うことによ
って、より長くその施設を維持管理させていこうというふうに、事業についてもシ
フトをしてきておるところでございます。そういった建設事業の抑制であったり、
行革による取り組みを進める中で、今後のより交付税削減が進んでいく中で、それ
で対応できるのか、いやいや、まだもっと見直しする必要があるのか、その辺を見
きわめながら、今後も進めてまいりたいと思っております。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 ちょっと具体的に教えていただきたいと思いますんですが、今後、歳出抑制を図る

といっても、社会保障費全体は伸びていくことは考えられますし、人口減対策ということで、子ども・子育て施策を多くの議員からもいろんな提案をさせていただいてますから、どんどん扶助費関係というのは伸びていくのではないかなと思います。さらに国が無償化というようなことも言い始めているし、その財源については今後厳しくなるんじゃないかなという想像もしております。

具体的に今、長寿命化とかいろいろありましたけども、もう少し踏み込んで、歳出削減について何を図っていくのか、もう一度お伺いしたいと思いますが、どうでしょうか。

田中副委員長 砂町課長。

砂町財務課長 具体的にということでございます。これにつきましては、まず補助金等、各種団体、いろんな各種事業に対する補助金等も含めてですけども、これらの補助金を支出しておる現在の制度につきましては、もう一度精査をする必要があるのかなど、そういった中で本当に有効に使われておるもの、また有効に使われておっても財源が今後乏しくなってくる中で、優先順位をつける中で、やはり廃止を選択せざるを得ない事業も出てくることもあろうかと思っております。こういった歳出も補助金等の見直しなり精査については、今後進める必要があるというふうに考えております。

あと、繰出金、公営企業等の病院会計、下水道関係の繰出金、これらについても大きく人口、特に水道、下水道につきましては、人口の増加が見込めない中で、当然根幹である料金収入というものはふえる見込みがないというふうな中で、今後、維持管理経費というものを維持していくには、どれだけ料金を受益者に求めていくのか、こういったことについても整理をする中で、繰出金についても抑制を図るべきであるというふうに考えております。

大畑委員長 それでは、次の質疑に移りたいと思っております。

通告に従っていきたいと思っておりますが、山下委員。

山下委員 それでは、主要施策の成果の37ページの情報セキュリティ強化対策事業、これについて通告に基づいて質問させていただきたいと思っております。

まず市が保有する個人情報の流出防止対策として、高度なセキュリティ対策を講じたとのことであるが、どのような対策を講じたのか、わかりやすく説明をお願いします。また、今回のこのセキュリティ対策により、安全性は何%になったのかお尋ねいたします。

大畑委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 失礼します。市の業務をする上で、パソコンを抜きにしては、今、事務を進めることは難しい状況になっております。このような中でセキュリティー対策は大きく三つに分かれると考えております。

一つ目は、パソコンの管理、サーバーの環境整備といった物理的な対策、二つ目は、ID、パスワード管理、職員研修など人的な対策、三つ目としまして、ネットワーク環境の整備とシステムへのアクセス制御など技術的な対策といった三つが考えられますが、こういったところを組織的に強化していく必要があると考えております。

その上で、パソコンを取り巻く環境としましては、インターネット社会の到来により、インターネット環境を介してウイルスを市役所のパソコンに埋め込み感染させることで、個人情報抜き取るといった攻撃をされることが想定されます。また、職員自身がUSBメモリーなどを使って個人情報を抜き出すようなことも考えられます。このようなインターネットを介したウイルスからの攻撃の防御と、職員が個人情報を管理しているパソコン等に不正にアクセスできない環境を整えるために、今回のセキュリティー対策事業としては取り組んでおります。

具体的な内容としましては、委員会資料として提出させていただいております資料の4ページを見ていただきたいと思います。4ページに示しておりますとおり、パソコンを使った事務としまして、大きく分けさせていただきますと、宛名や既存住基、税等などの市民の個人情報を管理するシステムと、人事、給与、庶務事務など、行政事務系の事務、それとメールとかホームページなど市民向けの事務の三つの事務に分けることができます。

左側の四角に囲まれております市民の方の個人情報を含む事務につきましては、情報漏えいが起こってはならない事務となっております。当然、行政事務系の事務やホームページの事務においても、ウイルス感染等は防御する必要があると考えております。そこで、税や既存住基のグループのシステムにつきましては、完全に他の二つの事務グループから分断し、庁内独自の環境で外部からの接触ができない環境を整備しております。そうすることによりまして、物理的にウイルスからの攻撃による個人情報の漏えいといったことは防げるようになっております。

また、人的な漏えい対策としましては、従来、パスワードの入力で個人情報を含む住民系のグループのパソコンが使えるようになっておりましたが、パスワード自体は別人でも利用が可能とできる場合が想定されるため、本人しか登録できない指の静脈認証ということを導入することで、利用可能な職員本人以外は利用できない

という環境にしております。また、USBなどの媒体での持ち出しについてもUSBが接続できないように、接続してもそれから情報を抜き出すことができない環境ということで、人的な情報漏えいに対する対策も講じているところであります。

次に、人事・給与などの行政事務系の事務とホームページなどのグループにつきましては、従来、直接インターネットに接続できる環境でウイルス対策ソフト等によりウイルス対策を行っておりましたが、今回の事業でメールなどを受けるときはインターネットに接続する際には、一旦、兵庫県が運営されております高度なセキュリティ監視を行う自治体情報セキュリティークラウドを介して接続する環境とさせていただきます。そうすることで、市のパソコンからインターネット等には直接できないということで、直接的にウイルスからの感染というのは防御できるような環境としております。

あと、このことでメールやインターネットから資料を入手する場合においても、県の高度なセキュリティ監視を受けた中で資料を入手するということになっておりますので、そういったところでウイルス等の防御も十分図れているということになったと考えております。

続きまして、このセキュリティ対策により、安全性は何%になったかにつきましては、パソコン等の環境において技術の進歩が目まぐるしい中で、インターネットを介してウイルスの攻撃などは日々高度化しており、巧みな方法で侵入しようとしてきます。そのような状況から考えますと、安全性について明確な基準はないので、数値化することは難しいと考えております。ただ、今回行った事業によりまして、総務省が求めている高度なセキュリティレベルをクリアできたと考えております。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 先ほど説明を受けまして、セキュリティ事情を幾ら強化、対策していたとしても、技術の進歩が目まぐるしくて、安全性がどのぐらいになったのかというのがわかりにくいというような現状の中で、今回、この情報セキュリティ強化対策事業に委託料として7,792万2,000円、もう本当に多額のお金が使われているわけなんですけど、今後、これが今後においてまたどれぐらいな税金が使われていくことになるのかというのは、どのように考えておられますか。

大畑委員長 小河秘書広報副課長。

小河秘書広報副課長 失礼いたします。セキュリティの対策につきましては、非

常に高度な、今、課長が申し上げたように、イタチごっこの状況がございまして、常に新しい技術が入ってくると、もうそれに対して対策を講じるということが繰り返し行われてきております。その中で、今回のマイナンバー制度の導入に絡んでくる部分につきましては、特にICTの専門家にもいろいろと御相談する中で、新たな技術に対するシステムが入りますと、そちらのものについてもどういった機能で、それに対してどういった性能の物を導入して、さらにその金額とかそういったものを十分精査できるようなことも相談できる専門家にも支援いただく体制も整備しております。

そういった中で、今後の見通しにつきましては、まずはセキュリティー対策として国が求めている部分につきましては、先ほどの課長の答弁のとおり、対策が講じられたのかなと思いますけれども、次なる新たなものが出てきたときには、今申し上げた専門家にも十分相談しながら、また他団体の動向なんか也十分注視しながら、対策を講じていきたいと考えております。現時点で、いかほどかかるかという部分については、非常に見通しが立てにくい状況かなと思います。現段階で、とるべき対策としましては、高度な対策ということで講じているとで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 非常にその先行きの見通しが見つからない、たくさんの税金がかかっていくことが想像できるんですけれども、こういった情報セキュリティー強化対策についての、職員の研修というか、どんどんと高度化されていって、どんどんと強化対策を行っていかなければならない中での職員の研修というか、そういったものはどのようなものが行われているのでしょうか。

大畑委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 失礼します。職員の研修につきましても、市役所の中でセキュリティー対策推進員ということで、職員、各課に一人ずつ、そういう推進員を設けております。そういったところを中心に、昨年も行いましたが、今年もこういう対策を講じているということとか、最近の情報漏えい等に対してのセキュリティー対策の必要性とか、そういったところを、先ほど申し上げましたICTアドバイザー等により講師になっていただきまして、そういう研修会を開催する中で、意識の向上を図っております。さらにそれを必ず課に持って帰っていただいて、それを課の中で情報共有するようにとということで、強く最初のほうで説明させていただく中で、

課の中でも、そういった職員全員が情報セキュリティーに対して注意していくということに取り組んでおります。

以上です。

大畑委員長 それでは、まず関連を後にさせていただきまして、通告のものだけ順次進めていきたいと思っておりますので、御協力いただきたいと思います。

続きまして、神吉委員。

神吉委員 成果説明書38ページのしそ光ネット・移動通信施設の件で、運営費の件で2点ほどお伺いします。

まず1点目、事業内容にある携帯電話サービスの提供とはどういうことなのか教えてください、まず。

大畑委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 失礼します。市では宍粟市移動通信施設条例というのを設置しております、携帯電話等の不感知、届かないところについて、そういったところを解消するという取り組みを行っております。そういった中で、市の光ケーブル網の整備をする際に、定住エリアの中での携帯電話が繋がらないところについて調査させていただいて、そういう不感知ポイントについては宍粟市の張りめぐらしております光ケーブルを民間等に貸し出しするといった形をとらせていただいて、業者に不感知ポイントに携帯電話が繋がるような設備を基地局の建設について行っていただいております。

また、採算性の問題から、どうしても民間事業者では建設ができない場合については、国の補助制度等を活用させていただいて、市が直接基地局が建設する場合があります。これらのサービスの運営主体は、全て民間事業者ということになりますけれども、光ケーブルの管理については、市側で貸し付けているような場合がありますので、携帯電話サービスの提供をしているというような形で記載させていただいております。

以上です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 民間業者への貸し出しということは、民間からの費用は貸し出し料金というものも入ってきているんですか。

大畑委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 失礼します。説明書のその他のところを見ていただきますと、その他特定財源というところがあると思っておりますが、それ全てではないんですけれど

も、3,200万ほど上がっていると思いますが、そのうち3,000万程度がその使用料ということで、収入させていただいております。

以上です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。

次にですね、運営費が1億円からかかっているこの事業なんですが、これは事業の内容は少し以前のものとは違う事業が行われている、工事であったり施設の委託費であったりいろいろなんですが、運営費自体、この事業は毎年1億円以上必要なものなんでしょうか。

大畑委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 失礼します。市の光ケーブル網につきましては、かなり市全体に網羅しておりますので、そのケーブルによるサービスの提供は、しそチャンネル、インターネットの利用環境の充実、先ほど申し上げました携帯電話の不感知地域への対応、その他学校、図書館のネットワーク、さらに学校インターネット等の教育目的、さらに情報システムネットワーク、議会中継の行政目的など、そういったところで活用させていただいております。このような重要なインフラを運営する場合に、光ネットワークの保守管理、またケーブルをNTTや関電の設置されている支柱に添架させていただいておりますので、そういったところの経費、あとケーブルが工事等で移設になる場合には、その場合支障となるということで、移設工事、また新規の加入があった場合等にも工事費が発生しますので、そういったところやはり1億以上の経費が必要になってくるかなと思っております。こういったところ、経費がかかりますが、やはり市民の皆さんへの安全で安定した情報提供を行うためには、今後も1億以上の経費が必要になってくるかなと考えております。

以上です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 説明の内容はわかりましたが、ここにあります平成28年度の事業内容にある機械の更新、それから保守点検はわかります。支障移設工事などに対する費用だというふうに見えるんですが、これが毎年のように起こっているという説明でよろしいか。

大畑委員長 小河秘書広報副課長。

小河秘書広報副課長 失礼いたします。まずですね、お答えさせていただきます。毎年ということになります。先ほど申し上げた工事の関係でいきますと、大きい部

分でいいますと、道路に電柱がございます。そちらの上に全てケーブルが載っているわけなんですけれど、そちらの電柱を動かすということが、年間通してかなりの件数がございます。そういったときに、線を動かす、あるいは張りかえる、そういったものが出てきます。それから、新築の家屋とかが建ってまいりますと、そちらでーたん通信を引いていただくような申請がございますして、そちらに新築の家屋に設置をしていくということがございます。

それから、機器のことでもおっしゃられておりましたけども、機械につきましても、できるだけ長く使っていくということで進めておりますけれども、その機械がちょっと調子悪くなるようなランプが例えば出てきますと、そちらのほうがもう使えるのか使えないのかという判断をいたしまして、あるいは一定の期間を経過しますと、どうしても部品の調達ができない機械なんかもございますので、修理ができないようなものにつきましても、業者とも相談し、また専門家とも相談しながら、できるだけお金のかからないような物を調達していく、安定稼働できるようなものを調達していくといったことを進めてございます。

以上でございます。

大畑委員長 それでは、続けていきます。

次に通告があります宮元委員。

宮元委員 それでは、成果説明書の40ページ、事業名、宍粟ゆかりの懇談会、こちらについて質問させていただきます。こちら平成28年度当初、ネットワーク参加者数50名いうところが、実際21名いう結果になっております。この開きの原因というところをお示しいただきたいと思います。また、参加者、こちらのほう、多分、東京で開催された東京宍粟会というのがあるらしいんですが、こちらのほうとの名簿の作成であったり、それから宍粟ゆかりの企業人の名簿の作成、またそういった方との現在アフターフォローの状況をお示してください。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 ネットワーク参加者50名と目標の結果21名という差でございますけれども、当初、ネットワーク参加者数50名という目標設定をしました。これは仮に30名という目標設定でもよかったわけですが、30名では少ないと、せめて50名の目標を立てるというところがございます。結果、21名といたしますのは、ゆかりの宍粟出身の方の企業を運営されている方でありまして、活躍されている方を御紹介いただきたいというところで御依頼しまして、結果21名の方の紹介を受けられたということで、21名ということになっておるんですけども、原因としまして

は、紹介の依頼の仕方であったり、その事業にかかわる積極性、正直申しまして、努力の部分ですね、そのあたりが少し足りない部分もあったのかなということで、結果としまして、50名に対して21名ということになっております。

次に、参加者へのアフターフォローの状況なんですけれども、その後、特に懇談会を開催するとか、そういったところには至っておりません。これは単年度で終わることではなく、今後、継続していく事業でありますので、現在、特にアプローチはできてないんですけれども、紹介いただいた方の企業人の方に講演いただくとか、それからできれば経営セミナーのような形を宍粟市の商工会さんと連携して、そういった事業に発展させていきたいというところで、継続して取り組んでまいりたいと思っております。ネットワークづくりを進めて、今後も進めて、結果そういった懇談会につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、結果、21名ということだったんですけど、まず案内を出されたのは何人おられて、また東京宍粟会というところも何名ぐらいの登録がある団体なんでしょうか。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 案内させていただいた人数は、ちょっとはっきりと手元に資料がないのであれなんですけども、概算で100名ぐらいの方には紹介をさせていただいたということです。それから、東京宍粟会につきましても、人数のほう、私、しっかりとちょっと把握できておりませんけども、30名から50名の参加があったように記憶しております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 やはり、この宍粟市、定住・移住、そういったところで、この企画総務部も特に力入れておられると思います。やはり空き家とかいろんな、また宍粟市のホームページでそういったところもPRはされておられるんですが、こういったせっかくネットワークづくりを宍粟市にゆかりのある方を対象に考えておられるのであれば、もう少し違った角度から、ただ東京だけに限定を、これ事業目的が宍粟市にゆかりのある人なんで、別に東京に限定されなくてもよかったんじゃないかなと思っております。その辺は今後どのようにこの事業を展開されていかれる予定ですか。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 もちろんですね、宍粟市商工会さんと連携をとりながら、商工

会員さんの御存じな方も紹介していただくなど、やはりこちらにおられる方も通じて、幅広くそういった情報は集めて、そういうネットワークに参加していただける方の名簿をつくる等、進めていきたいと考えております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 先ほども商工会という言葉が出たんですが、この事業はもう企業人とか、商工会とか、そういった方限定で宍粟ゆかりの懇談会というのを今後も開催されていくんでしょうか。それとも一般に宍粟市から出られて、ふるさとが宍粟市という方のほうの考えはないんでしょうか。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 まず事業を考えましたときに、交流を通じまして、ビジネスチャンスの拡大でありますとか、事業の展開ということで、経済活動を中心に最初思ったわけなんですけれども、中にはそういった企業の方を通じまして、大学の教授をされているとか、医療関係で活躍されているとか、そういった広がりが出てくると思いますので、もちろん経済関係だけでなく、幅広くネットワークはつくっていったらなと、そのように考えております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 やはりこれから事業展開、この事業を展開していくに当たって、やはりデータベースというのをまずつくっていかないと、いろいろな方面に案内ができませんのじゃないかなと思っております。宍粟市が発展するために、宍粟から出ていった方からいろんな情報も得たり、それからいろんなアドバイスも得たり、そして刺激も得たりしながら、そういった方は、やはり宍粟市のことをやっぱり十分、他の市町以上に自分の生まれ育ったところなんで、考えておられると思いますので、ぜひこの事業に対しては、平成28年度から始まっております。ぜひこの宍粟市に力をかけていただくという意味でも、ぜひいろんな角度から名簿を作成、データベースを作成していただいて、今後の事業展開に進めていただきたいと思います。

大畑委員長 上長次長。

上長次長兼地域創生課定住推進室長 非常に貴重な意見、ありがとうございます。当然、そうなりますと、このことについては書いてますとおり、基本施策の中で商工業の振興という形の分の着目したこういう取り組みなんですけども、宮元議員が言われますように、昨日も九州のほうの大学の宍粟市出身の方とお話もさせていただいて、たまに帰ってきているんやという話も聞いております。そういう人ともにネットワークをしながら、全国展開でやっていきたいとは思っております。

大畑委員長 次に行かせていただきます。

榎橋委員。

榎橋委員 それでは、成果説明書の40ページですね。お願いいたします。

県立森林大学校の開校支援事業でございますけれども、今年、シェアハウスを3棟計画をしていただきました。学生の評価をお聞きしたいことと、次年度のシェアハウスの計画は既にでき上がっていますかということ、そして、シェアハウスを計画するに当たって、自治会のほうから受け入れができなかったという件があったとお聞きしております。そういう点もまたお聞きしたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 シェアハウスの学生さんからの評価ですけれども、森林大学校を通じまして、少し御意見を伺いました。シェアハウスにつきましては、どの学生さんからも高い評価をいただいておりますという認識をしております。内容につきましては、シェアハウスの家賃でありましたり、生活環境、立地条件、それから家財道具等が全てそろっていて、大変利用しやすいということで、うれしい御意見をいただいております。

それから、次年度の計画ですけれども、これにつきましては、30年度ということによろしいですか、平成30年度につきましては、予定は現在ございません。といいますのは、平成29年度におきまして、シェアハウス4棟を整備する計画であります。4棟ほど整備しまして、12人受け入れ可能となります。平成28年度ですね、現在3棟ありまして9人が受け入れられるわけですが、この9人と合わせまして、森林大学校の2学年の方、1学年定員20名なんですけれども、その中でシェアハウスを希望される方は、おおむねこの数で受け入れられるのではないかという推測をしております。今年の試験のときに学生さんの希望のほうも十分調査しまして、緊急的に対応もするようなことがあるかなというところは、心づもりはしております。

あとですね、自治会のほうの受け入れなんですけれども、自治会長初め若い人が地域に住んでもらえると、いてくれるだけで何か地域が活気があふれるような気がするということで、好意的に受け入れをしていただいておりますけれども、一番初めのシェアハウスをどこに、候補物件がありまして、自治会さんと調整する中で、全体としては若い人来てくれてうれしいんですけども、例えばそのシェアハウスの隣の方でありますとか、隣保、近いところですね、のところ、少し不安があると

というような御意見もいただいたのは事実でございます。そういったところにつきましては、全員の方が快く賛成していただかないと、市のほうもそこには適当でないという判断をした事例もございます。それは少ないんですけど、少ないといっても1カ所だけなんですけれども、あとの自治会については大変歓迎的に受け入れをしていただいております。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 ありがとうございます。この生徒たちがですね、私、仲よくしてくださっているのかなってちょっと心配もありまして、また、これもお聞きしました。本当に生徒たち、本当みんな仲よく生活してくださればいいですし、またその子どもたちがこの宍粟市に永住してくださることを、また目標にも一つしていかなきゃいけないかなって思っております。学生さんに聞きましたら、本当にとってもいい学校だとおっしゃっておりましたので、また住みよい環境をつくっていただいて、どんどん生徒たちがまた続いていきますように、また皆様のお力をおかりしたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

大畑委員長 答弁をお願いしたいんですが、今、榎橋委員おっしゃったように、今後、定住化に向けた取り組みをお願いしたいということでございますけど、現段階で考えておられることはございますか。

山本課長。

山本地域創生課長 学生さんからの好評であるという部分には、自治会の方の親切な対応が特に大きな部分ではないかなと思います。行政としましても、十分に自治会長さん初め、自治会の方と建てたから終わりではなく、学生の様子も聞きながら、一緒になって宍粟のいい人たちがいますと、歓迎、受け入れますよというようなところで、一緒になっていい環境であることをお伝えしていきたいと思っております。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 ちょっと定住化に向けての関連で質問させてもらいたいんですが、環境のよさはそうなんですけど、2年で卒業されますけども、その後、宍粟市に定住となると、やっぱり仕事、雇用として確保していくことが非常に重要やと思うんですが、その辺についてのお考えは何かお聞かせいただけますか。

田中副委員長 上長次長。

上長次長兼地域創生課定住推進室長 卒業後の進路なんですけども、まず専修大学

2年生ということで、中には4年制大学の編入を希望される生徒さんもおられます。宍粟市にはいろいろ素材業者でありますとかあります。実際、1業者の中には新宮のほうからそういう制度を利用して入られている方もいるということで、企業自体も積極的に受け入れをしていただけるという形の分と、あわせて学校のほうからも積極的な地域活動、例えばごみの収集でありますとか、それから各イベントへの参加ということで、地域となじむ運動というのも学校主体でしていただいております。よろしいでしょうか。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 こういう専門の大学を出られた方を、行政マンとして受け入れるというような考えはございませんか。

田中副委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 先ほどの御質問の中で、市内の卒業してからの就職という部分については、県も事業者との協定という形で結んでおられました。宍粟市内にも卒業後の受け入れという部分については、積極的にかかわっていこうというふうに考えてもらっておる事業者もあるというふうにお聞きをしておりますので、そのあたりへの市内での定住、就職ということについても、今後、我々としても県と十分調整をしながら、進めていく必要があるのかなというふうに思っています。

今、大畑委員のほうありました市の職員という部分については、専門職という形で雇用ができるのかどうか、それについては今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。森林大学校の建設の一つの目的は、人口減少対策、定住ということでございますので、これからも努力をいただきたいと思います。

大畑委員長 関連で、田中孝幸委員。

田中孝幸委員 シェアハウス、住まいについては支援ということあるんですけども、来年の夏ごろから、その小学校跡でされるということで、あと思うのは、衣食住の食の部分ですね、その辺、ちょっとどうなるかわからないんですけども、例えば昼の食事であるとか、その辺どういうふうと考えられておられるのかお聞きしたいのと、もう1点は、御承知のとおり、現場で実施される勉強、研修をされると思うんですけども、峰山のほうの下のほうで多分されると思うんですけども、そこへ入りますと、携帯電話が届かない場所があるんですね、林道のところ。そういう面の市としての支援というんですか、その辺どういうふうにお考えなのか、ちょっとお聞

きしたいなと思います。

大畑委員長 上長次長。

上長次長兼地域創生課定住推進室長 まず食のほうなんですけども、今のところ整備できていないのが実情です。食については、各生徒さんのほうで準備していただくというのですけども、もし可能であれば地域の中でそういうボランティアグループであるとか、そういうところが参加していただければありがたいかなと思っております。それと、実習に対しての、携帯電話の不感地域があるということなんですけども、そこに多額の費用をかけるというのは、今のところ特には考えておりません。そこについては、学校のほうで緊急の連絡でありますとか、そういう体制は整えて実習に入らせていただいておりますので、今のところは特に整備する予定は特にありません。

以上です。

大畑委員長 済みません、山下委員。通告がありました。ごめんなさい。

どうぞ、山下委員。

山下委員 それでは、通告に基づいて県立森林大学校開校支援事業についてお願いします。予算を作成されたときの事業の効果として、市内の高校生の卒業後の進路先として選択肢の増加ということが挙げられていたんですけれども、市内の高校生の希望は多かったのでしょうか。また、山の学校とか、あと山崎高校の森林環境学科との関係や連携をとるための努力というのは、どのようなものをされたのでしょうか。

大畑委員長 山本課長。

山本地域創生課長 まず高校生の希望は多かったのかということでございますけれども、現在、在籍しておられる方の出身校でいいますと、伊和高が1名、山崎高校が4名、それから山の学校が1名ということで、合計高校は5人、それから山の学校を含めると6名の方が在籍されているということで、人数的にどれぐらいが多い少ないというところは、ちょっと難しいですけれども、定員が20名ですので、5人、ここから入学された方は5人ということで、決して少なくはないと、多いほうではないかなというふうに思っております。

それから、5人という人数なんですけれども、オープンスクールのときには、昨年実施しましたオープンスクールのときですが、2年生の方も学校説明会に参加されるというようなことも見受けられまして、希望は多いのかなというふうに捉えております。

それから、山の学校や山崎高校の森林環境学科との関係・連携ですけれども、宍粟市が主体的にお答えするのは、少しあれなんですけども、学校に問い合わせ等させていただきまして、現在はカリキュラムの連携であるとか、合同行事はないと聞いております。それで、まだ1学年しかいらっしやらないので、今後そういったところは深まっていくのかなと見ております。

それから、山崎高校の森林環境学科との連携ですけども、特に森林大学校さんと宍粟市と一緒にあって、山崎高校へはオープンスクールへの参加を呼びかけております。結果、8月のオープンキャンパスには6名の方が森林環境科から参加されております。そのうちの6名のうちの2名につきましては、学年は2年ということなんですけども、早くから興味を持っていただいているのかなということで、喜んでおります。

以上でございます。

大畑委員長 よろしいですか、山下委員、申しわけございません、続けてマイナンバーの関連の質疑をお願いできますか。

山下委員 それでは、主要施策成果の36ページの下段です、マイナンバー制度対応システム整備事業について質問をさせていただきます。これもまた予算作成時の事業の効果として、市民の利便性の向上、あるいは行政の効率化、これらが図られるとあったんですけども、具体的な成果はありましたか。

大畑委員長 西川課長。

西川地域創生課副課長兼企画係長 マイナンバー制度の成果の部分をお答えさせていただきます。まず、市民生活部のほうで実施をしていただくとともに、また説明があったかと思うんですが、コンビニ交付をすることで成果を上げております。市民の方には市の窓口以外に、加えて市内のコンビニで土日とか夜の市役所が閉庁時でも対応できると、こういう部分で、一つ市民の向上に図られているという点でございます。そして、なかなか伸びが現状高まってはない状況ではございますが、市の窓口のところに来られる方の業務のところ、コンビニ交付のほうに行っているというところ、若干の市の業務のほうで軽減されているというところが一つ行政の効率化が図られているというところでございます。

今後の展開でございますが、7月から情報連携が始まっております。実際に例えば転入をされた方が、国民健康保険税の手続で前年度の所得をもとに国保税の課税をするわけなんですけども、そういった部分でも前住所地のほうに宍粟市のほうから所得を照会することで、転入された方の手続の負担が軽減図られているというところ

と、転入された際にも非常に迅速な対応で、もとのほうですね、前住所地の団体とやりとりができるということで、この分も効率化が図られていると。さらに、これは10月以降ですね、本格実施になってきますので、さらにこういった部分でも市民の方、行政の効率化・利便性が高まってくるのかなと、そのように思っています。

最後にもう1点ございます。子育てワンストップサービスでございます。こちらにつきましても、まだまだ見えてこない部分が非常にあるので、これからの運用のところで期待をしているわけですが、例えば認可保育所の入所の申請であったり、児童手当の手続きであったりという部分で、子育てで非常に忙しいお母様方が市役所に来られなくても、その環境を御自宅で整えていただいておりますら、そこで手続きができるというところで、これからこの部分をしっかり皆様に情報提供させていただきながら、普及促進に図っていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 先ほども市民の利便性の向上というところで説明をしていただいたんですけども、利便性が向上じゃなくて、そのマイナスのほうになったこととして、コンビニでの利用ができない人たちが、市での窓口の開設時間がたしか短くなって、もとの戻してもらいたいというような意見や、それから、あるいはマイナンバーカードを身分証明書として持ち歩いていたときに紛失したとか、そういったことでプライバシーが守られるのかどうか、それがまた個人的な責任になっていくのではないかみたいな不安とか、そういったものもあるのではないかなと思われたり、また、行政の効率化というところでは、職員の数を減らすことができたのかとか、残業時間が実際にどのくらい短くなったのかとか、そういったことも出してもらわないとわからないのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

大畑委員長 西川課長。

西川地域創生課副課長兼企画係長 実際の、済みません、窓口業務の市民生活部の市民課のほう担われている部分がありますとともに、また昨日も紛失の関係とか御質問をいただいて、答弁をさせていただいていると思うんですが、まず、御質問の最初にありました窓口の延長業務のことをおっしゃっているかと思うんですけども、これにつきましても、閉庁に当たりまして慎重に協議をさせていただいて、そして周知を御案内させていただき、現在に至るということと、あわせもって、コンビニで機械をふやすと、窓口の手続きの機械をふやすというところで運用させていただいているところがございますが、閉庁に伴って不便になったとかいう声は、済み

ません、ちょっとこちらのほうにはまだ届いてないという状況でありますので、市民課のほうに一度確認をさせていただきたいと思います。

それと、マイナンバーカードを持ち歩いたときに、紛失とか盗難とかということが不安にあるかというところの御質問であります。今、市民課と一緒にふれあいミーティング、自治会とか老人会とかふれあいミーティングのほうで御説明をさせていただいております。非常に不安感を持たれている部分を少しでも軽減をさせていただこうということで、もし落とされたりとか紛失された場合に、直ちに市役所にお電話をいただきたいと、そしてどのような対応がさせていただく中で、明らかに紛失でされる場合は警察とか、そして機構に届け出をして、そしてまた再発行させていただくという部分では、しっかりこのこともお伝えをさせていただいております。ただ、ふれあいミーティング以外の皆様には、その情報がなかなか届かないということもございますので、あわせもって広く皆さんにお伝えできるように、今後取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

行政の効率化、このマイナンバー制度が導入されまして、まだまだ不透明なところもございますので、先ほど申し上げました子育てのワンストップサービスでありますとか、それと非常に期待をしているところでは、マイキープラットフォームということで、商工会さんとこの連携で、これはマイナンバーカードの手続でもございますが、地域経済の活性化する取り組みでございます。そういったところで、このマイナンバー制度を広く活用しながら効果を上げていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 先ほどの回答では、大変申しわけないんですが、私の質問したことの具体的な回答にはなっていないかなと思われたんですが、まずその一つとしては、行政の効率化ということで、今後でもいいから、職員の数がマイナンバー制度が始まったことによって減らせるのか、残業が減らせるのか、そういったことをお尋ねしてたわけなんです。

それから、あと市民の方が身分証明書としてカードを持ち歩いたときに、落とされたら、すぐに発行はしてもらえらるけれども、そのときに重大なプライバシーが漏れてしまった、そのところは、やはり個人の責任のような形になってしまうんじゃないかという不安を持っているんですが、そのところも行政でしっかりとプラ

イバシーが漏れたことに対する責任というのはとってもらえるんでしょうか。

大畑委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 紛失の場合の対応について、担当のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

人員削減につながるのかというところ、今の状況も含めてですが、少し報告させていただきたいと思います。当然、今、議員おっしゃったように、サービスがコンビニ交付等々で外部で発行できるということが多くなりますと、当然、職員の数も削減できるのではないかなというふうに我々は思っております。ただ、今、現状はマイナンバーカードの発行件数、さらにはコンビニ等での交付をされる方の割合、そういったものことからすると、なかなか今現状で窓口業務が軽減できているかという、そうではない状況にあると。さらに加えて、これまで受付をする住基の受付、戸籍の受付をする、その受付した後で入力部関係、そういったものの事務、そういったことがどうしても時間外での作業になっておったというところで、時間内で全てが完結するような業務の状況ではなかったというところで、必ずしも職員が現段階で削減できるという状況にはないというふうに思っております。実際に平成28年度において、あるいは平成29年度においても人員削減をしているという事実はないということでございます。

ただ、今後の課題としては、今、委員おっしゃったように、コンビニ交付が進んでいくと、当然、業務量のところでの兼ね合いで、職員の数という部分についても検討する必要があるというふうには認識をしておりますが、現段階ではそのようなことになっていないので、御了解をいただきたいというふうに思います。

大畑委員長 上長次長。

上長次長兼地域創生課定住推進室長 紛失の場合のセキュリティーの問題なんですけども、カード自体には番号であったりとかだけで、カードを人が見ただけで個人の情報にはわからない状態にはなってます。当然、顔認証であるとか、二重三重のセキュリティーが働いておりますので、直ちに不安は感じられるとは思いますが、その心配はないということで、ふれあいミーティング等では説明させていただいております。

以上です。

大畑委員長 よろしいですか。

そうしたら、時間のこともあるんですが、あと二つございますので、残りお願いいたしたいと思います。

ちょっと私のほうから先に。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 職員さんの時間外とか休日労働のことが、きょう、委員会資料の16ページに提示をいただいておりますが、それと健康管理との関連についてお伺いしたいというふうに思います。

全体的には、前年度よりも下がってきているという、時間外の数字のところですが、実質はどうかわかりませんが、このようになっておりますが、これを見る限り、幾つかの職場では、恒常的にまだ多い職場が目立つなということを感じます。その辺どういうふうに分析されているのかということと、それから、この中に、これ全体でございますので、個人レベルでいいますと、過労死ラインと言われる月50時間以上という職員が存在していないのかどうか、もし存在しているのであれば、労働安全衛生としての取り組みとか対策、どのように進められているのか、そこをお伺いしたいと思います。

田中副委員長 安井課長。

安井総務課長 失礼いたします。職員の時間外勤務の状況についてお答えさせていただきます。資料にもありますが、平成28年度におきまして、年間の平均をとりまして80時間を上回っている職員はありませんが、1カ月ごとに見たときには、一番、1年間で時間外が多い月が4月になっておりますが、そちらでは80時間を超えている職員が平成28年度の4月で18人ありました。今年の3月に国のほうで閣議決定をされました働き方改革等におきまして、1カ月におきまして100時間を超えてはいけないというような指針も示されております。特に時間外が多い部署というのは、特定できるんですが、そういったところで特に税務課ですとか、会計課、また総務課などにおきましては、確定申告ですとか年度末の支払い、また総務課においては選挙があったようなときに継続して時間外が集中するような状況になっております。

安全衛生委員会の取り組みとしまして、労働安全衛生法に基づきまして、毎月1回以上開催し、職員の心身の健康保持、増進を図るための対策を審議するというような形で定義されております。市におきまして、この労働安全衛生委員会を開きまして、職員の健康診断の結果に対する対策ですとか、ノー残業デーの推進に関する協議なども行っております。また、昨年度から職員のストレスチェックの実施が義務づけられたことございまして、ストレスチェックの結果を受けまして、いかにその結果を有効活用できるかということで、セルフケアですとか、ラインケアに役立てられるような取り組みの協議ですとか、あとは心身に不調を訴えるような職

員がありましたら、外部保健師のカウンセリングといたしますか、健康相談ですとか、あとは専門員による医師の面談などを取り入れて実施をするように現在進めております。

以上です。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。特に、私、お願いしておきたいのは、やっぱり月80時間を超える方が18人、平成28年度でいらっしやったと、今後もそういう状態は余り変わらないんじゃないかなというふうに危惧するわけで、先ほど労働安全衛生対策のところで言われました、医師の相談ですね、面談とか相談、あるいは健康診断しっかり受けてもらうということ、これはどちらかということと本人からの申し出に法律上なってますから、なかなか申し出はされていないんじゃないかなと思うんですが、その辺の指標といたしますか、そこはどうなっているのでしょうか。

田中副委員長 安井課長。

安井総務課長 職員個人に対しては、まだ現在のところ指導等はできていないんですが、ストレスチェックの実施に伴う医師の面談につきましては、職員に対して周知を図り、できるだけ医師の面談と希望される場合は有効に活用していただきたいということ、また直接医師に面談をしていただくのには少しハードルが高いという方につきましては、外部保健師による健康相談等も活用してくださいということで周知を図っております。また、継続して時間外が多い職場につきましては、私ども人事担当課の者が出向きまして、所属長に対するヒアリング等行いまして、仕事の偏りがいいかですとか、何か改善できるような対策がとれないかというようなことをヒアリングを実施しまして、また、人的な措置ですとか、来年度に向けた組織の見直し等に生かしていったらと思ひまして、そういった取り組みを実施しております。

以上です。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 私たち議会のほうもいろいろと資料請求したり、負荷をかけているところがあるのでおわびしたいんですけども、やはり市民サービスを充実させようと思えば、そういうことも必要かなと思うんで、一挙に削減というのは難しいかもわかりませんが、慢性的なところは少し改善するとか、あるいは働き方改革の中で言われているような、メリ张りのついた働き方といたしますか、リフレッシュなんかもしっかりとれるような働き方というか、そういうことも少し特に恒常的な職場につい

ては検討していただけないかなと思いますが、そういう少し魅力的な働き方みたいな考えはございませんか。

田中副委員長 安井課長。

安井総務課長 魅力的な働き方ということで、確かにメリハリが大事なかなと思いついて、夏場につきましては、夏季休暇ですとか、また土・日の週休日という、そういったものを活用しながら連続の休暇をできるだけ取得していただくように働きかけはしております。また、ノー残業デーには定時退庁を徹底しまして、自宅でゆっくりしていただいたり、家族サービスをしていただくというようなことも推進はしているんですけども、なかなか思うようにはまだ推進が図れておりません。今後またさらに取り組みを強化していきたいと思っております。それにはやはり職員自身、なかなかノー残業デーに帰ると次の日に仕事が残るとか、そういった危惧もありますので、働き方の改革の前に、仕事の見直しですとか、適正な人員の配置、そのあたりも含めて検討していく必要があるとは考えております。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 では、よろしく願い申し上げます。

大畑委員長 以上で、通告については終わりましたが、全体を通じて何かありましたら。

宮元委員。

宮元委員 それでは、成果説明書43ページの職員研修事業、こちらについて質問させていただきます。こちら、当初は150名、結果が220名、大変たくさん研修されておられます。今後、この職員の研修の利用というか、研修の状況ですね、今後は人材育成とかいうところでは、今後どのように事業を展開される予定でしょうか。

大畑委員長 安井課長。

安井総務課長 この成果説明の資料に上げております人数といたしますのは、市単独で実施した研修を除きまして、外部の機関に派遣をした職員の数になっております。平成28年度からは姫路市を中心に実施しております広域研修等にも新たに派遣を進めております。また、滋賀県にあります国際文化研修所というところでは、専門的な研修を長期間にわたって受けるようなシステムもございます。そういったところへできるだけ職員を派遣をしまして、専門的な知識の習得ですとか、知識だけではなくて、横のつながりといいますか、刺激を受けたり、近隣の市町との職員のそういった視野を広げるようなかわりも継続して持っていけるようなところも踏まえまして、できるだけ派遣の研修に力を入れていきたいとは考えております。

また、市単独の研修としましては、先ほどもありました時間外を削減するためにタイムマネジメントですとか、管理職の組織マネジメント、そういったところ、職員、管理職ですとか、監督職の資質が向上できるような研修に重点を置いて実施をしていきたいと考えております。

以上です。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 職員の方、3年とか5年以内ぐらいにどうしても部署をかわられて、結局また一からやり直し、一からいうたらおかしいですけど、1年目いうたら何も知らんのんですというような回答が結構多いですよ、いろんな委員会とかそういったところに、民間のですよ、のでいくと、そういった回答が多いので、職員の異動というんですかね、そういったところの研修もこちらのほうには含まれているんでしょうか。

大畑委員長 安井課長。

安井総務課長 失礼します。確かにおっしゃるとおりに、職員が異動しますと、先ほどの時間外の話にもなるんですが、一つの課でたくさんの職員が異動しますと、どうしても年度当初は時間外の増加にもつながっていきます。職員の健康にも弊害を生じるようなこともあるんですけども、やっぱりジョブローテーションといいですか、市役所に勤務する以上は専門的な知識を持った職員の養成も必要なんですが、いろんな仕事に触れまして、市民の方と直接触れ合ったりとか、また時によってはそういった専門的な知識を深めるような仕事に長い間携わるというようなことも大事かとは思っているんですけども、なかなか人事異動に伴う研修といたしますのは、今現在は特にはできておりません。新任職員に対しては接遇研修ですとか、そういったマナー研修は力を入れて実施はしておりますが、異動に関してできるだけ速やかに仕事を把握して、即戦力として実施ができるような研修も今後こういったものができるのかというような検討も踏まえまして、検討していきたいと思っております。

以上です。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 この事業、平成17年からずっと今後もずっと続くと思うんですけども、やはり市民との一番窓口の研修であったり、またそういった専門的な分野も必要かなと思っております。やっぱり市の職員のやる気いうのもあるかなと思うんです。例えば企画総務部ずっとおりたいなという、この仕事ずっと続けたいなと思われる

方のやる気いうのもあるし、もう3年だけ我慢したらいいんやという、そういった形の方もおられるかな、失礼なことを言ってしまったんかもしれないんですけども、そういったこともあるかなと思っております。また職員のやる気というところの研修は、今後どのようにお考えでしょうか。

大畑委員長 安井課長。

安井総務課長 職員のやる気を引き出すような研修といたしましては、今、女性活躍と言われておりまして、なかなか女性が活躍していただく、管理職になって頑張っていたような職場にするために、私たちもそうなんです、若いときからなかなかそういった広域研修とか参加する機会もありませんでしたので、今後は女性が自信を持って活躍ができるように、若いときからいろんな広域研修に参加をしたり、また人前でしっかり発言ができたりとか、そういったことで自信が持てるような研修に力を入れたいなと思ひまして、昨年度からそういった研修も取り入れております。また、若い職員が入庁間もなくやる気をなくしていくのではなくて、ずっと入ったときのやる気を継続して頑張っていけるような研修も、定期的に何年かごとに、そういった研修も取り入れていければなと思っております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 どうしてもちょっと民間と比べてしまうんですけども、やはりちょっと年功序列というところが市の職員の方の、係長とか課長とか、そういったところもあるかなと思っておりますし、今度、人事評価制度、こちらのほうも、また評価もされるかなと思っておりますが、その辺の組み合わせというところは、今後どのようにお考えでしょうか。

大畑委員長 安井課長。

安井総務課長 人事評価につきましては、昨年度から本格的に実施をしておりますが、まだなかなか定着というところまではいっておりません。正当に評価ができるような仕組みづくりということで、評価者のまず資質向上といった研修に現在は力を入れて実施しているところです。また、これまで縁のなかった職員の1年間に対する目標設定ですとか目標管理に基づいて、正当な公平な評価ができるような仕組みづくりを今つくっていきたいということで、そのあたりの研修に力を入れておるところです。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 やはり職員の方のやる気、また能力いうのを見出してもらうというのも大事ですし、その方を評価、昨年度かららしいんですけども、評価する制度、こ

ちら評価する人がちょっとレベルが低かったら、せっかくの職員の資質をちょっと下げてしまうということもありますので、その辺は今後いろんな立場、いろんな視線から、この研修事業はぜひ宍粟市の職員のやる気であったり、評価であったりに続けていただきたいと思います。

大畑委員長 答弁よろしいですね。

はい、これで質疑を終了いたします。

企画総務部の皆さんに対しましては、大変お疲れさまでした。企画総務部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

休憩に入ります。13時10分まで休憩します。

午後 0時08分休憩

午後 1時10分再開

大畑委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

午後一番は、産業部に関します決算審査を行います。

まず初めに、産業部から説明をお願いいたします。

名畑部長。

名畑産業部部長 失礼いたします。産業部の事業の決算の総括並びに概要につきまして、私のほうから説明させていただきます。

最初に、産業部所管の農林業振興、商工業振興、観光振興並びに農業委員会の事業につきましては、地域振興の根幹となる地域経済を活性化させ、ひと・もの・お金の流通促進を大きな目的として取り組んでまいりました。これら振興事業を進める中で、農林業分野での新たな起業、起業を目指しての移住、企業誘致による市内での事業展開や姫路駅玄関口でのきてーな宍粟の営業、また継続的に取り組んでいる農地の中山間地域活性化事業や、多面的機能強化事業による地域営農組合等の活性化、森林整備促進事業や公有林整備事業による森林整備の増進、多角的な観光振興事業による交流の活性化など、一定、所期の目的を達成することができました。しかしながら、一方、後継者や担い手不足、農林業への関心の低下などが要因となり、遊休農地や耕作放棄地がなかなか減少していかない現状、また依然厳しい地域の経済環境と大都市部中心の経済循環の流れは変わっておらず、市が出資する第三セクターの経営につきましても、非常に厳しい状況であることなどから、地方はまだまだ閉塞感から脱却できていないと分析いたしております。

続きまして、決算の概要につきましては、主な歳入につきましては、国・県の歳

しい財政状況もある中で、補助事業の推進に積極的に関わっており、こういった事業を展開しております。また、財産収入として森林整備に伴う立木等の売り払い収入3,070万9,000円を受け入れ、安定的な自主財源確保に努めているところでございます。

続きまして、歳出では農林水産業費の平成28年度予算額17億9,797万3,000円に對しまして、支出額が15億7,534万2,569円、商工費予算額9億4,907万7,000円に對して支出額7億6,806万8,537円となっております。決算額につきましては、歳出全体に占める割合は農商合わせまして、全体の9.8%を占めております。予算に対する執行率は、それぞれ87.6%、80.9%となっており、未執行額4億363万8,894円のうち、約6割の2億4,532万9,000円を翌年度への繰り越し事業といたしております。

続きまして、農業共済事業について説明させていただきます。

全体的に事業につきましては、農作物共済、家畜共済、畑作物共済、園芸施設共済及び損害防止事業、この五つの事業を大きく分けて事業を展開しておりますが、総共済金額においては11億8,028万2,000円となり、前年度を上回る引受額となっております。保険収支につきましては、35万3,000円の剰余となっております。いずれにいたしましても、平成28年度決算したわけですけれど、非常に多くの課題も残しております。これらを平成29年度へ引き継いでおりますので、引き続き課題解決に向けて部内一致団結し、一つ一つに取り組んでいるところでございます。

以上、簡単ですけれど、産業部の総括的なところをお話しさせていただきました。以上です。

大畑委員長 続いて説明ありますか。よろしいですか。

それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。

事前に通告をいただいている方から順次質疑を行いたいと思います。

神吉委員。

神吉委員 通告に基づき質問させていただきます。

平成28年度の成果説明書、森林セラピー推進事業、86ページについてお伺いします。フジテレビ、サザエさんなどでも森林セラピーの言葉が見られるように、県内初の森林セラピーの事業はものすごく評価できるものだと思っております。その中で、登山を含めた山ガールなどのものすごく増加も踏まえた森林セラピー事業に對して、少しお伺いしたいことがあるんです。今回、オープニングで式典などをされたようです。それに伴って、セラピー事業に對して施設整備として、公衆のトイレや運行路、避難小屋などの整備をされたように記載されております。これら多くの

費用をかけて効果ですね、反響はどうだったかということをもっとお伺いしたい。

山ガール、きれいな格好で歩こうとされる女性の方々、山へ登られる方々のシーンをよく見ます。私も行き交う方々のファッション性などを見て、若い方、お年寄り、全てにおいてファッションから入られる。それとまた違った意味でのセラピーですね、セラピーの効果を求めて山の中へ入る。そういう方々への施設の整備、これについての効果、反響をまずお教えてください。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 御質問のありました森林セラピーについて説明させていただきます。まず、施設整備につきましては、書いておりますように、トイレの整備、通行路、避難小屋ということなんですけども、これにつきましては、赤西のセラピーロードについての整備でありまして、まずセラピーロード自体が林道を約5キロほど入っていったところにロードがありまして、そこへ行くまでの林道の整備ということ、それとセラピーロードのところのトイレ並びに避難小屋を整備したということで、これはオープン前に昨年度からの繰り越し事業として実施をしております、この整備をしないとセラピーロードでのセラピーが実施できないということで整備をしております。

それで、セラピーの反響ということなんですけども、赤西のセラピーロードにつきましては、非常に自然豊かであって、川のせせらぎ等もあります。近隣のセラピーされているところから比べてもかなり自然の豊かなところでもありますので、来られた方につきましては、やはり感動されたり、癒されたというような声がありまして、セラピーロードとしての評判は高いというふうに考えております。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 評判のよいセラピー事業だと私も認識しておりますが、多くセラピーガイドさんもおられ、その方々の活動も、これが一番だと思うんですが、活動の内容によって、事業の育成が見られるというふうに考えております。

事業のところ、目的のところ、雇用と定住の促進というものがあるんです。この雇用と定住の促進というのは、まずどこのことを含まれたものかお教えてください。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず雇用につきましては、まだ始めたばかりですので、ガイドさんの収入というのもそれほどない状態なんですけども、直接的にはガイドさんであるとか、今後、セラピーに絡めたプラスアルファの事業なんかをする場合の、直接的な収入の増加という意味で書いております。それと定住につきましては、セラ

ピーを、それにたくさんの方が来られるということで、セラピーのガイドとして来られる場合もありますし、また沿線で経済効果が出る中で、そういうところで交流人口がふえることで定住にもつながるということで、結果として定住にもつながるということで、目的として挙げさせていただいております。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 セラピーガイドさんや交流人口の増加によるということで理解しました。

セラピーの体験者などが数字でも上がっておりまして、1,250名中947とあります。これは体験のほうでありますよね。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 実際に赤西のセラピーロードと国見の森でセラピーを体験された方の人数です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 体験ではなくて、実際のセラピーとしての参加の数字というのは何人ぐらいになっていますか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 セラピーの体験というのがセラピーに参加、セラピーを体験されるということが、セラピーを実施された方ということで、実際にセラピーをされた方の人数です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 勘違いしておりました。セラピーの体験プログラムではなくて、セラピーへ実際に参加された方々の人数ということですね。わかりました。

とりあえず1点目終わります。

大畑委員長 関連の方。

山下委員、どうぞ。

山下委員 それでは、事前に質疑を提出させてもらっているのに基づいて質問させていただきます。

大畑委員長 変わりますか。内容変わります。

山下委員 いえ、86ページの上段の森林セラピー。

大畑委員長 セラピーですね、済みません、お願いします。

山下委員 それでは同じ86ページの上段の森林セラピー推進事業について質問させていただきます。

先ほどの神吉委員の質問とかぶるところがあるかもしれないんですけども、予

算時の説明では、観光客の増加、この観光客の増加ということでは、体験者数が947人ということです。それからあと関連産業の振興等による新たな雇用の創出というふうにあるわけなんですけども、実際どのような雇用が創出されたのか、それから先ほど言いました観光客の増加947人ということですが、目標は1,250人だったので、目標数に達しておりません。それで、今、セラピーロードとしては2カ所あるんですけども、赤西セラピーロード、国見の森セラピーロード、それぞれ体験者数が何人だったのかを教えてくださいたいと思います。

それから目標に達しなかった理由はどのようなことが考えられるのか、教えてくださいたいと思います。

それと、予算時の事業効果にもあったんですが、森林資源を活用したヘルスツーリズムとしての実施ということで、ヘルスツーリズムは何か認証制度みたいなものがあるようなことも前に伺ったことがあるんですけども、いろいろな専門性とか人材が必要になったり、あるいは地域の方々とのかかわりとか、そういったのもこのヘルスツーリズムとしてのかかわり方というのもあったりするんじゃないかなと思うんですけども、こういった心身の健康を増進させるためのヘルスツーリズム、これについてどのような研究が進んでいて、今後どのような方向で進めていかれようとしているのかお尋ねします。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 森林セラピーにつきまして説明させていただきます。

まず、観光客の増加と関連産業の振興というところで、観光客につきましては、実績が出ておるとおりでありまして、目標にはちょっと達していない状況であります。関連産業の振興につきましては、このことで宍粟市に来ていただく、また赤西につきましては北部ということで、29号線の通行もふえるというようなことで、一つは沿線の商店でありますとか、また今後、宿泊であったりとか、ほかのヨガでありますとか、食事と組み合わせたようなプログラムもどんどん考えていきたいなというふうに考えておりまして、そういうところで経済効果を出して雇用にもつなげていきたいというふうなことでしております。ただ、なかなか初年度なんてということで、ガイドさんのノウハウでありますとか、運営するほうのノウハウであるとか、なかなかまだ階段を上り始めたところというところで、そこまで行けてないのが現状であります。先ほど言いましたように、直接的な雇用ということにつきましては、まだないというような状況であります。

あと目標に達しなかった理由につきましてなんですけども、同じようなことなん

ですけど、なかなか今、セラピー自体が基本的なプログラムだけをやっている状態ですので、もっといろんなところにアプローチしたいんですけども、まだそれができていない状況であるというのが理由であるというふうに思っています。

あとヘルスツーリズムにつきましては、ちょっと認証制度というところについては、ちょっと私もまだよく存じてないんですけども、思っておりますのは、健康というところで、セラピーと今後組み合わせてウォーキングであったりとかヨガであったりとか、瞑想であったりというような、そういうセラピープラスそういうものを組み合わせたヘルスツーリズムをまずやっていきたいというふうに思っています。ですから、その質をどんどん上げれば、さらにいいプログラムができていくというふうに思ってます、ガイドさんりの能力を上げていくようなレベルアップの講座というようなことも今しております。

あと赤西ロード、国見のそれぞれの人数なんですけども、済みません、ちょっと今、合計の人数だけで、それぞれの人数を手元に持っておりませんので、また報告させていただきたいと思います。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 特に森林セラピー推進事業は、本当に県内で初ということで、内容を充実させていったら、参加してみたいと思える方、本当にふえると思うんです。先ほど神吉委員が言われたような森林ガール、さまざまなファッションから入る森林ガールとか、そういったような方面の明るい話題とかもありますし、あとやはり心身の健康いうところでは、今、非常に興味持っておられる方もあるので、ヘルスツーリズムとしての実施というところで、認証制度も含めて、さまざまな専門家がかかわっていく、お金もかかってくるかもしれませんが、そういったことも含めて、より専門的な方向で考えていってもらえたらなというようなことも感じます。いかがですか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 委員がおっしゃるように、内容を充実していくということが大事であると思っております。今後、なかなかすぐにはできないんですけども、企業の研修であったり福利厚生というところで、利用もふやしていきたいというふうに思っております。それについてはやはりかなり内容的にも充実をしないといけないですし、企業に対してきちんと効果であったり、数字でもこういう効果がありましたよというようなことも返していかないと、なかなか受け入れられないということがありますので、なかなかそこまでレベル上げるのに、ちょっと時間はかかると思

いますけども、そういうところを目指していくということと、もう一つ、いろいろな物と組み合わせて、レクリエーションであったり、そういう意味合いのプログラムも並行して行っていくということで、利用をふやしていきたいというふうに思います。

大畑委員長 ほかの方、関連でどうぞ。

大久保委員。

大久保委員 失礼します。この平成28年度の当初予算の数字と5,100万と決算の数字2,800万とは、割と大きな違いがあるんですけども、この予算と決算の違いがこれが大きくなった理由を示してください。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 この予算と決算の差額ですけども、一番大きな要因としましては、赤西溪谷のところにトイレがもともと公衆トイレがあるんですけども、それが老朽化もしておったりとか、電気のほうが古いというようなことで、建て替えと申しますか、全面的に改築をする予定でございました。それについては電気も水もない、放流もできないということで、太陽光を使ったバイオマスのトイレを設置しようというふうに考えておったんですけども、実際、設置をするに当たりまして、日照の関係であったりとか、国有林の中の保護されている区域ということで、なかなか木の伐採も許可が出ないというようなところで、全面的な改築をやめて、今あるトイレを簡易水洗と便器を取りかえるという、簡易な改築にしたということで、この部分で1,900万ほどの差額が出たということです。残りにつきましては、オープニングの講師を旅費程度で来ていただけたとか、この整備の入札減というようなところで、これだけの不用額が出たということです。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 済みません、わかりました。基本的なことを聞くんですけども、こういう場合、補正だとか減額のやつは、これだけの金額がある場合、途中で入れる必要はないんですかね。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 今回の件につきましては、ぎりぎりまで検討させていただきました。途中で太陽光がだめであるなら、プロパンガスを使ったそこでの発電をして太陽光と替えられないかというようなことも、いろんなガス会社であったり、発電メーカーにも問い合わせて検討する中で、なかなか素人で考えると簡単なんかなというふうに思ってたんですけども、技術的に例がないというか、難しいということで、

最終的には年末までもつれまして、それから簡易トイレにかえようということになったので、ちょっと時間的に補正予算に間に合わなかったというところです。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、森林セラピーについてなんですが、全国で62の基地があって、調べております。その中で波賀町の赤西が森林セラピー基地と認識しておりますが、現在、国見の森という言葉でも出てきております。この県下第1号は、宍粟市がそうしたら県下第1号なのか、それで二つ、赤西と国見の森抱き合わせで県下第1号なのか、その辺をお示しいただきたいと思います。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 セラピー基地の認定というものにつきましては、宍粟市全域と申しますか、宍粟市でセラピー基地という認定をいただいております。その中に、今、セラピーロードが2カ所あるというところです。ただ、認定を受ける場合には、実際セラピーロードで先生に来ていただいて、実証の検査なんかはしていただいております。ですから、基地としては宍粟市が認定を受けていると、その中にロードが二つあるということです。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 たしか森林セラピーのホームページを見てみますと、どうしても波賀町の赤西溪谷しか載っておりませんが、今後、国見の森、また宍粟市で基地を認定いうことであれば、今後、二つから三つ、今後ふやされる予定で事業を組まれておりますか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 言われますように、どうしても赤西ロードのほうが、かなり自然豊かということで人気もありますし、PRするのもそこを代表ということでやっております。ただ、国見の森につきましても、非常にアクセスもいいですし、公園と一体になってますので、いろんなこともできますので、国見の森も並行して同じようにPRをしてふやしていきたいと思っております。

それと、セラピーロードにつきましては、将来的には二つ、三つ、四つとふやしていきたいということで、今、候補地のほうで、森林王国協会のほうで実際歩いてどこがいいかというような選定は今している最中であります。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、この森林セラピー事業の運営委託料、こちらのほうが431万9,000円と上がっております。またほかにラジオ広告料が130万、それと新聞広告料

が230万、このラジオと新聞の広告料で約350万、それと委託料で430万、こちらなんですけれども、委託をしているけど、また宍粟市が広告料を出すという、こちらのところなんですけど、済みません、151ページ見てます、決算書、済みません。森林セラピー事業運営委託、こちらはたしか森林王国でしたかね、観光協会のほうに委託されていると思いますが、この430万余りは森林セラピーだけに使われているのでしょうか。それとも、もしかしたら観光協会の運営事業にもちょっと放り込んでおられるのでしょうか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず、予算のことなんですけども、広告料につきましては、初年度ということで、オープニングに合わせて、まず認知を図るということで、新聞広告、それとラジオ広告とやっております。初年度ということで、市のほうで直接執行ということで、広告料は計上しております。今年度においては委託料の中に含めて広告をしていただくというふうに変えております。

委託料につきましては、この400万強の委託料は、全てセラピーに使われておるということで、内容としましては、セラピーロードに送迎であったりとか、あとセラピーの機器があります。そういう備品類のメンテナンスであるとか、そういう物に使っております。全てセラピーの事業に使われております。

大畑委員長 ほか関連ございませんか。

一つだけちょっとよろしいですか。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 まだ始まって間がないですから、難しいかもわかりませんが、セラピーとの関連産業の振興とか、いろいろセラピーによる経済の波及効果みたいなものですね、そういう試算というのはまだできてないだろうと思うんですが、今後そういうことも検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まだ始まったばかりで、直接的な収入自体もたくさんありませんので、今後、セラピープラスいろんな事業であったり、観光施設と連携した事業なんかもしていきたいと思っておりますので、どういう波及効果があるかというのは、方法も含めて検討させていただきたいと思います。

大畑委員長 それでは、次に移りたいと思います。

宮元委員。

宮元委員 それでは、成果説明書87ページの上段になりますふるさと宍粟PR館運

営事業について質疑させていただきます。

事前に通告しております。この中で交流事業の評価いうところで、交流人口の増加等、評価されております。この交流人口の増加をどういったところで実感されたのか、それと二つ目、このふるさと宍粟PR館、きてーな宍粟ですね、こちらのほうの売り上げが前年比から比べて、平成27年度が732万、平成28年度は1,619万となっております。もう2倍以上にふえております。その中でこちら農産物を出店している業者の方とか所得というのは、比例して所得のほうも伸びているのでしょうか。

それと、宍粟市のPRの状況、こちらのほうは、こちらにおられるスタッフの方が、宍粟市のPRに対して農産物の販売だけでなく、宍粟市のPRですね、いろんなイベントの告知であったり、そういったことはどのような状況なんでしょうか。

それと、こちらの定住相談というところも、事業目的とか内容にもなっております。定住相談件数、こちらについてもお伺いいたします。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 それでは、ふるさと宍粟PR館について説明させていただきます。

まず、交流人口がどのように増加したのか、実感したのかというところです。このことにつきましては、非常に実数を把握するということは、なかなか難しい状態です。ここへ来られた方が何人宍粟に来られたかということにつきましては、実数としては把握が難しいということでできておりません。ただ、始めたときから市内の温泉の割引券等を配布して、それを回収をしたのがどれぐらいかなというようなことは見ておまして、大体300程度の回収はしておりますので、その人数はわかるんですけども、それ以外についてはわからないということです。

ただ、実際にここでチラシを見て、こちらのほうのイベントに参加したとか、あとお店のほうにどここの温泉行ってきましたよというような買い物客がおられるということで、一定、利用者がふえることで、こちらへ来られる方の人数もふえているのではないかというふうには考えております。

それと、売り上げが比例したことについての所得につきましては、やはり同じように2倍程度所得というか、売れた物を精算されておりますので、比例して上がっております。

それと、宍粟市のPRにつきましては、チラシ、パンフ等置いておるということと、あと時々イベントのような餅つきをやったりとか、スキーの始まる前にはスキーの集客のイベント等やってPRをしております。それと従業員の方につきまし

ても、地域おこし協力隊が大体1週間に1回から2週間に一遍行っていただいている中で、行ったときにチラシを、このチラシはこういう内容ですよというようなことをスタッフの方に伝えて説明できるように、スタッフの方もわかっていただくようにというようなことはしております。

あと定住相談につきましては、昨年度8月、9月に週1回市民協働課の相談員の方に行っていただいて、相談会というのを行ったんですけども、なかなか突発的なこともあるのかもわからないですけど、相談件数としては8件あったということです。ただ、それで定住しましたよというような実績にはなっておりません。その後、宍粟市の空き家の情報については、空き家の情報を冊子にしたものを店舗のほうへ置いて、気軽に見れるような体制で、定住についても促進していこうという取り組みをさせていただいております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 これね、ふるさと宍粟PR館運営事業という事業名なんですけど、PR館の名前がきて一な宍粟という名前になっておりますので、交流人口、どうやら波賀町に来てもらえるかなというところも、まず一番のネーミングがあるのかなと思っておりますが、ただ、お風呂券の利用が300人とか、宍粟市に行った感想を聞いたぐらいでは、ちょっとこの事業、平成26年からされておりますが、今後、展開していくに当たって、もうちょっとこちらの産業部のほうで配慮を絞っていただきたいなと思っております。こちらはたしか委託料が680万出ております。これ市内じゃなしに、多分、姫路市のNPO法人か何かに680万入っているかなと思っております。そうして、市外に委託しているお金が680万もあるので、やはりそういったところにもうちょっとアイデアも、その道の信用されているから680万というお金を委託されて運営していただいているのであれば、もう少しきて一な宍粟、このネーミングどおりしてもらわないと、この事業が今後展開していくに当たって、ええアイデアが出てこないのかなと思っております。

ですから、先ほどの宍粟市のPRも、そういったところから、観点から、今後、事業転換していただきたいと思うんですけども、4番目の定住相談件数、これが8月、9月、まあ言うたら、これ定住相談もPR館の運営事業の内容にはなっていると思います。その中で、8件、年間8件は、非常に相談するだけで8件というのは、もう本当に少ないと思います。こちら、先ほどの企画総務部ですかね、そちらのほうからの資料では、8組8名で、相談された方が不明になっているんですよ。誰が相談しに来たのかわからへんということであれば、今後ちょっとでも宍粟市に、

定住相談で8名の方来られたのに、その方の住所すら聞いてないという、こういった状態でしたら、定住相談に対する意識も、ここにおられる、委託されている業者、こちらのほうも、ちょっと意識が低いかなと思っておりますが、その辺のお考えをお示してください。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず、きて一な宍粟ということで、宍粟市のほうに来ていただくという目的が一番であります。そういう中で、どうやったら実数といいますか、わかるのかなということは、これまでいろいろ検討させていただいておるんですけども、なかなかいい方法がないということで、温泉券に加えて、スタンプラリーというようなものもやって、市内の施設を回っていただいて、カードを持って帰っていただいたら割り引きするというようなことも新たに取組んで工夫はしていただいておりますけども、なかなかそのことについてもたくさん回収できている状況ではありません。何とかいい方法を考えていきたいとは思っております。まず、宍粟市のことをPRして認知をしていくということで、頑張っていきたいというふうに思っております。

あと、定住の相談につきましては、市民協働課のほうの相談員に行っていただいて、8件ということなんですけども、実際に相談の内容につきましても、やはりちょっとお買い物に来られたりとかいうようなお客さんが多いということで、その2カ月しかできなかつたというのは、ちょっとそういう意味で、そこに相談員がいて相談するのは、なかなか効率が悪いということで、2カ月で一旦終了ということになっております。

ただ、定住につきましても、せっかくあそこの姫路でお店を出しておりますので、何とか促進はしたいというふうに思っておりますので、頑張っていきたいというふうに思います。ただ、定住の場合、やはり不動産の空き家物件から探す中で来られるというのも、かなりあるというふうにも聞いてますので、その辺の出し方というのは工夫して行って、見ていただけるような状況をつくっていきたくと思います。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、この販売額ですよ、年間1,600万、昨年から2倍以上ふえております。この1,600万のうち委託された業者のとり分というのは何%とかいうのはあるんでしょうか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 手数料としまして、生鮮品の場合は15%、加工品の分について

は20%の手数料ということでいただいております。ただ、それにつきましては、最終的に年度年度の精算ということにはならないんですけども、1年間の手数料も含めて経費と計算した中で、翌年度の委託料であったり経費を計算していくということで考えております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、今年度は委託料が680万、それから運営、販売手数料15%として240万、合計920万ということになるんですけども、それではこの売り上げ見込みということから考えると、今後、この委託料というのは29年度はちょっと下がるかなというところなんでしょうか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 下がる予定にしております。ただ、初年度に店舗の改装であるとか備品とかを買っていただいております中で、若干持ち出しもしていただいておりますので、その辺も差し引きをした中で決めていくということをしておりますので、減っていくことには間違いのないと思いますけども、半額になるとか、そういうようなことにはならないのかなというふうには思っております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 店舗改装とか備品の購入、こちらのほうが宍粟市がここは借りているわけなんで、そこに宍粟市がお金を放り込むというんだったらわかるんですけども、今後、業者と契約を結ばないということになると、先ほど言われた持ち出し分があるということになると、今後、契約しないということになったときには、どのような契約になっているんですか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 契約自体は、一応、単年度ごとにやるんですけども、一応、昨年度から3年間はこのPR館やるということで進めておりまして、その3年間で、契約上にはその区分については明記はしていないんですけども、実際にバーコードの機械であるとか、初年度の680万の中で不足している部分も実際に出ておりますので、そういう部分については、やはり市のほうとしても見ていかないといけないというふうに考えております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 やはり姫路駅玄関口、ここで本当に宍粟市の方が丹精込めた野菜をほんまに安く売られております。ですから、もうちょっと頑張ってもらって、宍粟市のブランド化というところで、周辺から比べて安い野菜を売っとうから来るっていう

んじゃないしに、やはりいい物はあるなというような、そういったところも今後目指してもらいたいと思います。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 言われるように、新鮮で安全というところがあります。確かに安いということも要因ということはあると思います。ただ、今、そういう有機といいますか、余り農薬を使わない野菜を出されているような方もいらっしゃいますので、徐々にそういう方がふえてきて、価値の高い物もふやしていきたいですし、新鮮であるとか、安全であるというようなことは、ますますPRはしていきたいというふうに思います。

大畑委員長 関連。

大久保委員。

大久保委員 失礼します。ちょっと確認なんですけれども、まず、この事業の財源の内訳は、全てが一部一般財源入ってますけど、ほとんど全てが国庫支出金ということなんですが、この国庫支出金はこれからもずっと継続されていくんかどうかいことと、このお金が運営の委託料と物件の借り上げ料がほとんどやと思うんですけども、それに際しての、今、数字が出ている販売金額ですね、実際何ぼ国庫支出金であれ、使っているお金と販売している金額の差、先ほど宮元委員が質問された中にもありましたように、手数料もなおかつ販売のほうから払われているということですから、実際の効率としては、かなり悪いんじゃないかと。徐々にふえていく算用になってるんかわからないんですけども、現在の数字を捉える限り、あの立地を考えたときに、かなり販売効率は悪いんじゃないかと思うんですけど、それはどういうふうに捉えられておるんかお尋ねします。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず財源につきましては、平成28年度につきましては、地方創生の加速化交付金というのを採択受けましたので、10分の10、ほぼ国庫支出金ということになっております。ただ、この事業につきましては、単年度ということで、今後は一般財源等になっていくと思います。今年度は一般財源なんですけども、今また何か国庫補助ということで、採択されるかどうかまだわからないんですけども、申請のほうはしていっております。

それと、採算性のことなんですけども、委託販売ということで、これ多分、直売所全体に言えると思うんですけども、やはり手数料が大体どこも15%、20%、若干17とか22とかというようなところもあるんですけども、そういう手数料でされている

ということで、言われるように、その部分だけの採算性は非常に悪いというか、効率、一般的に仕入れて販売するという小売業から比べると低いというふうには思っております。ですから、その手数料だけで経営していくまでには、かなりの売り上げがないとできないという状況は確かにあります。そういう中で、少しでもそういう財源も見つける中で、市としてはやっていきたいというふうに考えております。大畑委員長 よろしいですか。

その他関連ございますか。

今聞いていて思いましたが、一つはそこでの採算ベースのことも考えていけないかもしれませんし、もう一つは、宮元委員から指摘がありました本来の目的、宍粟市にどれだけ来ていただくかというところからいいますと、お客様とか相談に来られた方の住所が管理できてないというのは、やっぱりいろんな情報をどんどんその方たちに届けていくという、本当に来てくださいということをつないでいくという手段をみずから失っているなというふうに感じたんで、そこはまた検討いただきたいというふうに思います。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 言われるように、今後検討していきたいとします。今言われたように、やはり今、住所とか名前というようなこともおっしゃられたので、ちょっとそういうヒントをいただいたかなというふうにも考えますので、今から毎月受託者との会議もやっておりますので、その中で方法を考えていきたいとします。

大畑委員長 それでは、次に移らせていただきます。

続けて、宮元委員。

宮元委員 それでは、成果説明書80ページの下段になります、事業名が宍粟材利用推進事業、今年度、決算額は336万8,000円となっております。こちらの事前に質問通告させていただいております。宍粟材で家づくりの支援事業、こちら平成13年から始まっている事業なんですけど、例えばこの28年度は何件あったんでしょうか。

それと、2番目の質問で、宍粟材を利用して家を建てたり、リフォームしたりするということになると、告知というところが必要かなと思っております。PR、ホームページだけでなく、やはり林業関係者、工務店、大工さん、そういったところからの評判とか要望などは、どういった声が上がっているんでしょうか。

それと、こちらしそウカn森のギャラリー、こちらのほうが、あのお店は借り上げられているみたいなんですけど、年間168万5,000円で、借り上げておられます。こちらのほうの売り上げ、または売り上げ目標、そういったものをお示しくください。

大畑委員長 中村課長。

中村林業振興課長 先ほどの宮元委員の御質問に対しましてお答えさせていただきます。

穴粟材利用推進事業の質問について、一括して御説明させていただきます。

まず最初に、平成28年度の家づくり支援事業の取り組み件数ですが、まず市内1カ所、それから市外7カ所の計8カ所となっております。これは全て新築物件ということで補助させていただいております。続きまして、林業関係者や工務店、大工さんなどからの評判や要望についてでございますが、私も直接現地のほうで施主様の御意見等もいただいておりますが、この中でやはり地域の木材を使われているという、そういった住宅でございますので、非常に安心ができる、あるいは木のぬくもりを感じる、それから本来、普通、ほかの住宅でしたら、補助とかは当たらないことが多いございますが、こういった穴粟の材を使うことによって、補助金、お金がもらえて非常に助かるというふうな御意見をいただいております。

それから、直接この事業、施主さんのほうに支援させていただいている事業でございますので、工務店さんのほうにはちょっと直接的な御意見は頂戴しておりませんが、実際に住まわれる方からはそういった御意見をいただいております。今年度からはまた別の部署でまた対応しますので、今後もまた継続していただきたいというふうな御意見もいただいております。

それから最後に、しろうc a n森のギャラリーの売り上げ目標と結果についてでございますが、これそもそも当施設の設置目標、目的といいますが、本来、林業のまち穴粟の情報発信基地として運営しております。そのためにあえて目標設定はしておりません。主目的といいますが、収益を上げるということではなくて、穴粟材を使った木工品を展示・販売したり、あるいは来ていただいた方に購入していただくことで、市内の森林から生産された木材が実際それを加工・販売されて、山元に返るといって、いわゆる循環型のそういった取り組みというのを、そういった来られた方に周知していただく、そういったことを目的に取り組んでいる施設でございます。そういった位置づけですので、あえて売り上げの目標は設定しておりません。

今言われたしろうc a n森のギャラリーの周知という部分なんですけど、やはり、まだまだ市外の方はもとより、市内の方におきまして、まだまだ周知のほうになされておきませんので、今年度からはホームページ、あるいはフェイスブックを開設したりしまして、また広報のたしか8月号にも掲載させていただいたりして、で

きるだけ多くの方に広く知っていただきたいというふうな取り組みも行っております。ですので、もう少しそういったことで、周知という部分では状況を確認させていただきたいというふうに考えております。

ちなみに、売り上げ金額につきましては、平成23年度から平成28年度までの売り上げにつきましては、大体毎年300万弱から600万弱で推移しているというところがございます。それから、あと入込客数につきましては、同様に平成23年から平成28年の期間内に毎年3,000人から4,000人が大体来られているというところがございます。

以上でございます。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、先ほどの宍粟材の家づくり支援事業、こちらの成果説明書のほうには、宍粟材の家づくり支援事業で68万3,000円となっておりますが、この数字が支援に使われたのであれば、市内に1件、市外に8件、合計9件の新築、この9件を68万3,000円で割ったら、1件当たり7万6,000円の支出になるんですが、そういったふうに、この数字は見たらいいですか。

大畑委員長 中村課長。

中村林業振興課長 まず取り組み件数ですが、先ほど私、全体で8件というふうに述べさせていただいたかと思えます。市内と、それから市外につきましては、補助内容が若干違っておりまして、市内の方につきましては、やはり宍粟市内に住んでいただくというところもございまして、ちょっと手厚い支援をさせていただいております。1件といいますのは、実際、補助金額としましては、市のほうからは33万3,000円お支払いさせていただいております。市外につきましては、あと7件なんですが、補助上限額を5万円というふうに設定しておりまして、7件ですので、全体で市外で35万円ということで、合わせて68万3,000円というふうなことになっております。

以上です。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 そうですね、宍粟材を使ったおうちに1件当たり33万3,000円で、市内でいうのであれば、確かに宍粟材いいと思うんですけども、コストということを考えれば、やはり外材というところも施主さんのほうは視野に入れられるかなと思っております。やはりその辺のバランスをとって、それはブランド化というものもあるかなと思うんですけども、やはりその辺の支援、宍粟材を選んでもらうという

のは、やっぱり家を新築を建てられる方は、ちょっと支援事業が少ないんじゃないかなということ、市内には1件しか申し込みがなかったんじゃないかなと、こっちはちょっと推測するんですけども、当局としてはどのように分析されておられますか。

大畑委員長 中村課長。

中村林業振興課長 委員おっしゃられますように、確かに市内の方につきましては1件ということで、宍粟材というもののこだわりという部分でも、やはり今の住宅といたしますが、やはりクロスの後ろに木材が来るような住宅が多うございます。宍粟材のこだわりというところで、やはり市内の方にもなかなかその辺、認識がちょっとなされてない部分もあったかと思えます。その結果が、結局1件ということかなというふうに我々のほうも分析しております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 今後も宍粟材を使って宍粟に家を建ててもらって、これを定住、また移住で宍粟材を使ってもらって、家づくりということになると、この支援事業、もうちょっと金額的なことであつたり、PRの仕方、それから地元の建築関係の方との連携いうところも、今後考えていってほしいと思っております。

それでは、しそうc a n森のギャラリーなんですが、こちらのほうが、大体年間300から600万の売り上げで、来場者数が大体3,000から4,000ということになっております。たしか私も前を通ってみるんですが、午前中は閉まっています、昼から、たしか1時か、12時やったかな、から5時までとかいう、まあ言うたら半日の営業という形になっております。今後、PRを宍粟材、そして木の木材の循環というところを考えていくと、この営業形態いうところも、今後は考えていかれる予定でしょうか。

大畑委員長 中村課長。

中村林業振興課長 委員おっしゃられますように、我々のほうも、やはりしそうc a nの周知という部分では、いかに知っていただくか、そここのところに重きを置いておまして、先ほども御説明させていただきましたように、やはり宍粟市の林業の循環という部分を、やっぱりより多くの方に知っていただきたいという思いの中で、そういった施設を運営しておりますので、今年度から、先ほども言いましたように、ホームページで不特定の多数の方に知っていただく取り組みでありますとか、フェイスブックもわかりですが、それから市内の方にも広報等でお知らせもしたりして、気軽にしそうc a nのほうに寄っていただきまして、それで実際に肌で木工

品とかをさわっていただく中で、そういったどこで生産された木がこういった格好で売られていって、最終的には山元に返るといって、そういった循環した林業のあり方というのを知っていただきたいという思いで、ほかの情報発信というのが今のところ思いつきませんので、また今後より多くの方に知っていただく手法とか、また情報がありましたら、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 宍粟市も森林大学であったり、林業、山の整備、いろいろとたくさん事業、また補助金のほうも使っていただくような施策を考えておられます。ですから、やはり地元の例えば小学校とか中学校とか、そういった子どもたちにもこういった施設を、やはりもっと周知していただいて、いろいろと今でもされているとは思いますが、今後もそういった学習の中にこういった林業、それから宍粟材いうところも取り入れて、PRの事業展開も今後考えていっていただけたらなと思っております。

以上です。

大畑委員長 ちょっと細かいこと聞きますけどいいですか。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 委員会の説明資料の43ページあけていただきたいんですけど、ここに補助金の一覧載せていただきまして、43番のところ、先ほど質疑がありました宍粟材の家づくり支援事業の補助金68万3,000円ということが書いてあるんですが、補助率のところ、新築工事は市内上限20万というふうになっているんですが、先ほど33万3,000円と言われた、その根拠をちょっと、どこから出てくるのかわからないんですが。

田中副委員長 中村課長。

中村林業振興課長 市内の方につきましては、加算措置としまして、基本、上限としては20万なんです、例えば市内で中学生以上のお子さんが住まわれるとか、そういった加算措置をした場合ですと、加算額がふえていきまして、今回の場合、33万3,000円という補助額になっております。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 今回の加算は説明いただけます。今回どういう加算があって33万3,000円になったのかわかりませんか。

田中副委員長 中村課長。

中村林業振興課長 まず市内で建てられたということで、宍粟材の使用量と延べ床面積というのを割って、それで数値が例えば0.1以上、宍粟材の立米数から延べ床面積で割った分が0.1以上になりますと、額によってまたそれが加算額が違っていて、今回の33万3,000円の補助金の支給差ということにつきましては、宍粟材の割合が高かったものですから、その加算額というのが、さらにそこで上積みされております。それと中学生以上の方が住まわれているということも相まって、最終的に33万3,000円の補助ということになっております。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 加算の部分がちょっと、中学生が1人いれば幾らとかで33万3,000円になりましたとかいう説明が、今は無理ですか、手元では。

田中副委員長 中村課長。

中村林業振興課長 中学生以下の子がお住まいになられる場合には、10万円を加算額として支給させていただいております。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 結構です。また後で、ちょっとその33万3,000円の資料を下さい。お願いいたします。

大畑委員長 それでは、次に行きます。

次の方、田中一郎委員。

田中一郎委員 田中です。失礼します。

通告のほうに出してありましたところが、私の文章の書き方のあれで、ひょっとしたら誤解を招いとうかもわかりません。見直しを行う時期が来ているのではないかというような書き方しとんですけども、平成28年度から事業をされた中で、産業部の中で三つほどゼロ、決算額がゼロいうんと、目標達成率が1割満たない事業が1個、この成果説明書にあったんで、平成28年度からの事業については、今年2年目になりますので、来年度に向けて内容の見直し等したらどうでしょうかというような意味でここへ書いておりますので、そういうことを理解して、あと回答していただいたら結構かと思えます。

まず成果説明書81ページ、事業名が森林で生き生き事業、それから産業部からいただいております資料の部分で、同じ部分が1カ所ありましたので、それと同時にお願いしたいと思えます。

まず、一つ伺うんですけど、これ4年計画ですか、5年計画ですかね、平成28年

度から。お願いします。

大畑委員長 中村課長。

中村林業振興課長 森で生き生き事業につきましては、平成30年度までの3カ年事業でございます。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 わかりました。ありがとうございます。3カ年ですね。

そこでお聞きするんですけども、この森林で生き生き事業というのは、なかなか目標数値が達成するというのは、なかなか予測も難しければ、なかなか難しいところがある事業だと思っております。まず第一に質問しますところが、1トン補助金3,000円いうところがあるんですけど、ちなみにの質問なんですけども、この補助金の3,000円というのは、どの辺から出てきた数字なんでしょうか。

大畑委員長 中村課長。

中村林業振興課長 この生き生き事業の補助金3,000円の根拠につきましては、もともと県のほうで木の駅プロジェクトというものを実施しておりまして、そういった中で、平均的に例えば佐用とかでも補助金としては3,000円ということで、足並みをそろえた補助金ということでございます。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 ありがとうございます。

続きまして、事業内容のところ、事業期間中の事業内容いうところに、市内の買い取り業者いうてあるんですけども、これは業者というのは市場とかというのが対象ですか、それともいわゆる一般的に製材、林業をされている、そういうところも対象であるということなんですかね。お願いします。

大畑委員長 中村課長。

中村林業振興課長 まず、この森で生き生き事業の対象者についてでございますが、基本的には自治会とかNPOとか、森林所有者の方、自伐林家も含めてですね、そういった方々が直接林業を専業にされていない方が、基本的に対象になるということでございます。その買い取り業者といいますのは、一宮町の伊和にありますバイオマスエネルギーさん、そちらのほうに山で残された林地残材でありますとか、あるいは業者さん、森林経営計画とかを立てられて、大々的な森林整備をされた後の林地残材ですね、そういったものを森林所有者の方などがバイオマスエネルギーさんのほうに持ち込んでいただきましたら、市の補助金3,000円と、それからそういった今、先ほど言いました森林経営計画を立てられたりした、そういった証明のあ

る残材につきましては、プラス3,500円ということで、合わせて6,500円をお支払い
させていただいているということでございます。それ以外の一般木材を持ち込まれ
た方につきましては、市の補助金のトン当たり3,000円と、それからバイオマスエ
ネルギーさんの買い取り金額500円、合わせた3,500円をお支払いするというこ
とでございます。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 わかりました。そうしますと、ここに実績として平成28年の事業内
容のところに、実績として31.07トン掛ける3,000円、イコール9万3,210円いうこ
とで出てるんですけども、これは一人の森林所有者、材木所有者じゃないわけ
ですね。もし違っておったら、大体何人ぐらいの方が持っていかれたか、お願
いします。

大畑委員長 中村課長。

中村林業振興課長 昨年度の活用につきましては、3名の方が利用されてお
ります。一応、回数としては、お一方が2回持ち込まれたりもしてますので、
件数としては5件でございます。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 ありがとうございます。

続きまして、実績からいうたら、これ全く予定からいくと1割に満たない
いうことで、どんどん予算計上されている以上は進めていかななくては
ならないと思います、事業においては。去年度は平成28年度は1年目
いうことで少なかったんかと思いますが、今年は今わかっておる範囲
内で実績ありますか、お願いします。

大畑委員長 中村課長。

中村林業振興課長 大変申し上げにくいんですが、ただいまのところ、
申込件数はゼロでございます。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 そういうことになりますと、先ほど説明させていただいた
ように、短期間の事業であれば、全く廃止するというのは森林のまち
いう名前を出しておる以上は難しいかと思
います。そうしますと、内容等々、また一宮の業者のほうと話し
ていただいたり、単価の問題も出てくると思
います。補助金の問題も、持っていく
もんは高ければいいような部分もあ
りますんで、また内容等々考
えていただいて、せ
っかく去年からされておる事業
ですので、単年だとはいえ、
継続していただいた

ら結構かと思えます。

簡単ですが、これで私の質問終わります。

大畑委員長 関連ございますか。森で生き生き事業、関連ありましたら。

ないようですので、次のほうに行かせていただきます。

それでは、田中孝幸委員。

田中孝幸委員 それでは質問させていただきます。

成果説明書の85ページ上段の産業立地促進事業について質問させていただきます。事前に質疑書を出していますとおりでございます。事業の成果として、新たな雇用の具体的成果の数値は、それから市内業者の市外への流出を防止の具体的事例は、それから新たな障がい者等雇用の具体的成果数値は、それから平成28年度の産業立地促進助成金の1件ずつの詳細はということで、資料をいただいております。本日いただいております決算委員会資料の29ページの一番上のところに、補助事業者4者ということで5,131万円、対象の経費についての内容、補助金の率を書いております。それからさらに詳細な数字が33ページのところに2ページ割いていただきまして、書いていただいておりますので、新たな雇用の具体的数値等、今質問しました分、あと補足説明でお願いしたいと思います。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 それでは、産業立地促進事業につきまして説明させていただきます。先ほどありました産業部の委員会資料の33ページに表を提出させていただきますので、その表の説明をさせていただきます。

まず一番左の部分につきましては、業種ということで、それぞれ15件、今、認定、指定をしております業者を書いております。それと次が指定日ということで、これは申請していただいて、事業の認定をした日、それから操業日につきましては、工場もできて操業したということで、空白の部分につきましては、まだ操業が未実施という状況です。新規雇用人数の計画ということで、これは当初の申請書の中に記載されておる人数ということで、1番につきましては83人の新規雇用、うち地元市内の方ということで58人、それと障がい者が二人という計画であります。その次は、課税免除の期間ということで、3年ないし5年という数字が入っております。そこから右につきましては、平成28年度のそれぞれ助成した金額が入っておるということで、平成28年度につきましては、1番から4件につきましては、それぞれ用地の取得に対しての助成、雇用奨励の助成をしております。

それで、新たな雇用という部分につきましては、平成28年度、35人にしておりま

すので、35人の実績があったということです。それから障がい者につきましては、実績はゼロということで、障がい者の雇用についてはゼロとなっております。

それと、市内業者の市外への流出防止ということにつきまして、平成28年度において認定しておりますのが、この表の6番から13番までの8件を平成28年度において認定しております。その中のうち2件につきましては市外から来られた会社ということで、残り6件につきましては、市内業者の規模拡大であったり、新規で工場を建てられるというような事例であります。市内の6件のうち4件につきましては新規で工場を設置ということなので、一応4件が防止できたというふうに考えております。

以上です。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ありがとうございます。

あとですね、ちょっとお伺いしたいんですけども、最初の4件、平成28年の3月までの操業で、平成28年度で助成金が出ているということは、何カ月か見て、その後、補助金を出すというふうになっているわけですかね。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 助成する時期につきましては、操業された翌年度ということしております。用地につきましても、平成28年度の3月ですので、27年度に操業したということで、平成28年度の翌年度に補助金を交付するというもので、年度は1年ずれて交付するということになっております。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ありがとうございます。

あとちょっとお伺いしたいのは、よくお話に出てきます工場誘致の施策の柱としてのこの事業は位置づけになっているのでしょうか。ほかにも何かあるのでしょうか。お願いします。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 企業誘致であったり、市内の規模拡大ということの柱というか、もう中心の事業として捉えております。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ありがとうございます。

この募集要項のパンフレット等はあるわけでしょうか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 リーフレットを作っております、この事業以外にも、ほかに起業家とか、関連の事業を含めまして、1冊にしたものを作っております。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 その説明書ですね、案内書ですね、それはどういうふうな告知というんですか、配布というんですか、お知らせというんですか、ホームページでもされているんかどうかわかりませんが、その辺はどういうふうな手段で、また外部に対して営業というんですか、されているのか、その辺ちょっとお伺いしたいです。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず冊子につきましては、市の窓口を設置しております、来られたときにはそれで説明もしております。あとホームページにも掲載はしております。あと情報提供につきましては、やはり業者間の口コミというものを期待しまして、商工会との懇談会でありますとかいう場面で、それぞれ内容、資料を出して説明をして、市内の業者さんにも周知する中で、関連のところに紹介をしていただくというような方法でPRのほうはしております。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ありがとうございます。

ちょっと割と市内の業者さん、市外はちょっとわからないです、市内の業者さんについても、なかなか知っておられない方が多いんじゃないかなという印象です。私も具体的なところまで今まで知っておりませんでしたので、その辺の告知というんですか、広報なり何かでタイミングよく告知していただいたらいいかなというふうに思います。

あと、ちょっとお伺いしたいんですけども、このような市の助成金はありますけども、これを抱き合わせで県の助成金とか、何かあるんでしょうか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 県のほうにつきましても、要件が違うんですけども、併用して使える補助事業がありまして、この中で何社かは県のほうにも申請をされている業者さんはいらっしゃいます。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ありがとうございます。

まず、その辺は多分、窓口行けば一緒に説明していただいているとは思いますが、今後ともよろしくお願いします。

あと1点ちょっとどうなんだろうなと思うことは、用地取得で2分の1ですかね、

用地取得で2分の1助成金が出ているんですけども、二通りの考え方があって、造成した後、取得する場合と、土地をさらに購入するという場合と二通りあるかと思うんですけども、その辺はどちらでもいいんですかね。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 用地取得につきましては、造成後とか関係なしに、あくまで土地の売買された取得費ということです。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 あとちょっと気になることは、例えば用地取得の助成金をもらって運営をしていったと。それが例えば10年ほどたって倒産とか撤退とかした場合に、その辺の先行して助成を入れた分についての担保というんですか、その辺はどうなんでしょうか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 返還につきましては、今のところ条件としては入っておりませんので、言われるように、例えば10年して倒産ということになっても、この部分につきましては、返還という要件にはなっていません。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 それでいいのかなというのがちょっと今ふと頭をよぎったんですけども、契約条項等で何か取り決めがあればなとは思ったんですけども、今後いかがでしょうか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 本事業につきましては、企業誘致ということで、新たに投資をしていただいて、投資に係る分について要件を決めて助成もしていくというふうに考えてしております。一つ、まず来ていただくということが第一かなということと、やはり補助金が出るとはいえ大きな投資をされてこちらのほうへ来られるということで、一生懸命経営もされていくのかなというふうに思っております。なかなか返還につきましては、今ちょっと議論もできてませんので、またどういうふうにするのがいいのかというのは、また市の内部のほうで検討もさせていただきたいと思えます。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ありがとうございます。今後の検討課題ということでよろしく願いします。

あと1点ちょっとお伺いしたいのは、今回、助成金が出てます1番から4番のと

ころですね、ここに関しては、全て市外の業者でしょうか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 この4件につきましては、3件が市外で1件が市内の業者さんです。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ありがとうございます。あとですね、4件のうち地元業者が58とか5とか15とか6とか雇用計画ですかね、しましたよと。平成29年の3月時点にその部分が、一番右側ですね、20名、4名、7名、4名になりましたよという意味ですかね。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 雇用奨励が合計35人ということで、あと一番右の欄につきましては、この8月31日現在で奨励金を出した方が在職しているかどうかという人数で、今、35人全員とも働き続けられておるということで欄を設けております。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 もう一度、再度、そうですね、ということは、1年後に雇用奨励を出された方は、そのまままだ在職しておられるということですね。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 はい、そのとおりです。

大畑委員長 関連ございますか。

大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。何点かあるんですが、まず、この4件の会社が出たんですけども、この33ページを見れば、市から出ているお金はわかるんですけども、実際に固定資産税の減免等も行われる、いろいろな形がほかに入ってくると思うんですけども、本当にその減免も含めた、まず総額がどれぐらいなんかいふことと、それと平成29年度の方も、12番もでしたかね、あるお話がさっき出てた思うんですが、ちょっと間違ったらごめんなさい。そこの分のも出る目安としての総額ですね、総額。

それとですね、例えばほかの市町村でしたら、企業団地等の場所があって、企業誘致等は、企業団地のほうにおのずと企業団地があるところは企業団地のほうに持っていく、会社がですね、行く形になろうと思うんです。ところが宍粟の場合は、企業団地もないですから、おのずと場所等は自由に選ばれている状況になってくると思うんですよ。その場合、まち全体の市の方向やね、企業をどこら辺に誘致して

いくんかいう、それは僕が今回建設部のほうでもずっと都市計画の話でいえば、逆にまちの中心部、旧町内とか城下とかは、全部都市計画の中でここはこれがつくれないとかいうことに限定されている、逆にできないところははっきりしているんですよ。今のこの流れからいうたら、かなりまち全体の、企業誘致してて、また市内の企業が外部へ出ていかんようにしているということは、これはよくわかります。僕も商工会で働いた関係で、この意味はわかるんですけども、これ自体が及ぼす、まち全体の将来の姿ですね、できないところがあって、規制があってできないところがあって、規制がないところに会社をつくっていく、そこに対して市が今回雇用の確保とか企業の中に定着させていく、市内の企業を外に出ないようにするという、まち全体の中での、そのどこに企業を誘導していくという言葉が正しいんかどうかわからないんですけど、そういう流れが今もお話を聞いている限り、そういうことの、まち全体の構想というのがないままにスタートしているんちゃうかなという、都市計画も加味した上で、どこに企業をとという話も何もなしに、これだけが独立して進んでいってるん違うかなという懸念を、今お話を聞いて思ったんですが、その3点をちょっとお聞かせ願いたい。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず1点目の助成の総額につきましては、まずこの表、33ページの表の二つ目の表で課税免除金額というのを上げております。これは平成28年度に2件課税免除した金額ということで、これにつきましても、課税の1月1日という基準日がありますので、ちょっとずれてはきますけども、2件しております。それと、あと平成29年度につきましては、今、現時点、この8月末までで助成しておるのは2,925万9,000円です。今、この15件の申請をしていただいております、一応、これまだ確定ではないんですけども、計画上の助成の合計金額につきましては、総計2億9,400万円ほどになってくると思います。ちょっと課税の免除につきましては、ちょっと総額は不明、まだ計算できてませんので、わからない状況です。

それと、工場団地がないということとか、都市計画上の工場の指定の区域というようなものも、おっしゃるとおり、今現状ない状態ですので、どこに集積するかという場所的なことにつきましては、できていない状況であるのかなというふうに思っております。これなかなか過去からの経緯のようなものもあって、私も古いことにつきましては、ちょっとわからないんですけども、言われるように、ここに集積、一定の場所にするというようなところについては、整備できていないというか、できていない状況であるのは確かであるというふうに思います。本当にそういうとこ

るを整備したり、工業団地がしっかりあるということで、企業誘致につきましても、本当に進めやすいんですけども、逆にそういう意味で、助成内容を県下でもかなり優遇、トップクラスの制度をつくって、その中でも誘致なり、産業、工場の規模拡大を進めていきたいということで、こういう手厚い助成の制度もつくったという経緯であります。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。名畑部長、ちょっとこれから、この前の市長の答弁の中にも、職員のプロジェクトチームをつくっていくと、都市計画に関してね。その話があったんで、この企業誘致も実際ある一定、どこに持っていきこうかいうのも、将来のまちを考えときに、今の現状だったら、逆に規制だけが残って、例えば僕は野なんですけども、うちの村だったらもう工場はつくれないから、逆に既存にある工場の場合は1.2倍までいう都市計画の中で可能があるんですけども、新規ということになったらもうつくれなくて、逆に出ていきよるんですよ。出ていかにざるを得るところと、つくれないから、逆に規制がないところやったら自由につくれたりとか、この産業立地の中でいったら、そこの動いた会社に対してお金入れていくんだから、将来のまちの絵づらいうんですかね、これから市長が職員のプロジェクトを組んでやっていくいうところに、今ちょっと僕が言うてる意見もね、部長、踏まえてまたそういうのも加味された形で提案して行って、内部で提案して行ってほしいんですけどね。

大畑委員長 名畑部長。

名畑産業部部長 今、大久保委員のおっしゃることよくわかります。今まで都市計画区域を定めまして、当然、区域内については用途指定ということも当然出てきまして、建物を建てたくても建てれない、工場誘致してもできないといったこともあったかと思えます。ただ、そもそもそういう計画を立ててやってきたいということについては、一定、乱開発の防止であったりとか、そういった目的といいますか、経過もあったのではないかなと思います。ただ、そのことはもう過去のことですので、今までのことをやはり今から進める中ではよく検証する中で、今から先どうしたらいいのかということ、やはりプロジェクトなり、職員で考える必要があるかと思えます。その中で、ここは地域から外して、工場誘致したほうがいい、またここは宅地にしたほうがいいといったような、新たな将来に向かっての計画を立てて、その中でやはりまたこういった産業部であったら、企業誘致であったりとか産業立地であったり、こういったことを活用して、次の将来の宍粟市をつくっていく、こ

ういう考え方が必要かと思imasuので、重々承知いたしまして、取り組んでいきたいと考えております。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 通告しておりますので、済みません。

土地利用のほうは今、大久保委員からありましたので、よろしくお願ひしたいと思いますが、この産業立地促進条例そのものの目的とか成果について、少しお伺ひしたいんですけども、この33ページでいいますと、どれだけの助成をしてきたかという実績なんですけども、宍粟市にとったら、どれだけ地元雇用につながったのか、そのことが税収としてどれだけ効果を発揮したのかとか、あるいは企業自体の誘致によって税収でありますとか、あるいは周囲との産業が関連して発展していくという、そういう効果があるんだろうと思うんですけども、その点について少しお伺ひしたいというふうに思います。

また、別の視点ですが、この33ページの表でいいますと、新規雇用人数の計画と実績が随分乖離をしていると思うんですね。多分、条例に合致しているものについては、助成していくというのは、別に違法性はないと思うんですけども、これだけ開きがあると、計画自体が何だったのかということも感じてしまうんですね。その辺についてどのようにお考えなのかということをお伺ひします。特に私が注目しているのは、障がい者雇用の採用が全くないと。本来、企業の障がい者の法定雇用という決まりがあると思うんですけども、その辺は法定雇用率が達成されてなくても、市は助成をしていくのかどうか、それについてもちょっとお聞かせをいただきたいと思imasu。

田中副委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず雇用の計画との差につきましては、1年以内に雇用された方に対して助成をするということで、この28年度に雇用奨励をしている事業者がまた平成29年度に実際雇用、ふえた分については申請をされるということで、計画のほうに近づいていたり、計画以上に雇用されるというケースは出てくるというふうに思っております。

障がい者の雇用につきましては、要件として法定の要件をクリアしていないとだめですよというところまでは条文の中には入っておりませんので、一応、その部分については、ちょっとチェックのほうは、今現在はしていないという状況です。それとあと経済効果というところがあると思うんですけども、工場を建てられる場合に、土地を買われて、建物を買われると。あと機械も入れられるんですけども、特

に土地なり建物については、市内の業者が関わられる部分大きいということで、一つ当市に対する経済的な効果というものはあると思います。

それと、雇用者に対しても一人当たり大体雇用が生まれることで住民税もその分ふえるというか、もともと払っておられる方もいらっしゃると思うんですけども、単純に言えばふえているというふうなことで、そういう意味の経済効果は出ているというふうに思っております。

以上です。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 今後、ぜひそういう効果のところも、少し数値化していただけたらありがたいと思うので、御検討いただきたい。先ほど大久保委員からありましたけども、やはり相当な固定資産の減免も含めて、市は税金を投入しているということにもなりますので、やっぱりこれだけの効果があるというのは説明していく責任もあるかというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

それと、この雇用人数の計画というのは、すぐ達成ということではなくて、この方向に向かって努力してもらっているというふうに解釈すればいいわけですね。

田中副委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 そういう意味です。助成を出すのは操業から1年以内に雇用された方ということで出すんですけども、それ以降に、もう当然、事業される場合にこれだけ必要であるという計画ですので、引き続き努力はして雇用の達成をしていただけるものと思っております。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。最後、障がい者の法定雇用の関係との関係ですが、条例上、そのことは明記できないと思うんです。それは他の法令、上位法にそういう決まりがあるので、そこは市の姿勢の問題だと僕は思うので、そこは御検討いただいたらというふうに思います。

田中副委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 言われるように、その辺も企業のほうにも指導といいますか、打診するというようなことも含めて検討していきたいと思っております。

大畑委員長 ほか、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ちょっと長くなりましたので、休憩をとりたいと思います。3時5分まで休憩をさせていただきます。

午後 2時54分休憩

午後 3時05分再開

大畑委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

先ほど休憩前に産業立地促進事業についての質疑を行っていましたが、その関連で、もう1件、質疑が残っておりますので、最初に関連質疑を受けたいと思います。

田中孝幸委員。

田中孝幸委員 あとですね、平成28年度に助成金が出てます5社ですね、この、もし差し支えなければ、名称をお示し願いたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 平成2年度に助成をしております企業につきまして説明させていただきます。まず表の1番から、1番が恩徳福祉会です。2番目が株式会社ハッピー、3番が株式会社タカハタ、4番目が株式会社ジェイ・シー・ツールの4者です。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ちょっと申しわけない。わからないところがあるんですけど、もし、番地までいいんですけど、住所がわかれば教えていただきたいんですけど。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 1番の恩徳福祉会は山崎町の川戸です。2番目のハッピーさんは山崎町の田井、タカハタさんは山崎町の五十波、ジェイ・シー・ツールさんが山崎町の中です。

大畑委員長 それでは、質疑を続けます。

山下委員。

山下委員 そうしたら、質問をさせていただきます。

主要施策の成果の83ページ、IT関連事業者支援事業について教えてください。この事業の予算時の説明において、地理的制約の少ないIT関連企業の立地を促進し、新たな雇用を創出するというふうに説明がありました。ところが、年1件というところがゼロ件ということで、成果が出ていないのですが、どのような理由で成果が出ていないのかを御説明願います。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 それでは、IT関連事業者支援事業について説明させていただきます。

きます。

この事業につきましては、大もとは兵庫県の事業に対して上乘せするという事業になっておりまして、空き家とか空き店舗を利用して、IT、ホームページの作成でありますとか、インターネットの販売、広告等される場合に助成をするというものであります。そういう中で、ITを活用するというので、県のほうでは多自然地域と言われておりますところでも立地ができるということで、制度をつくっております。

ただ、実績は、現実的にはなかったということなんですけども、まず1点は、昨年度、兵庫県全体でも2件の実績だったということで、全体として非常に少なかったということと、あと市のほうでなかったという面につきましては、1点としては、ITの集積といいますか、ITのまちというようなイメージがなかったりということと、あと実際これまでの事例を見ますと、やっぱりイターンといいますか、実家であつたりとか、祖父母の実家があいていたのでそこへ行って事業を始められたとかいう、何かつながりのある事例もありまして、そういうことでちょっと宍粟市のほうでは平成28年度については、問い合わせのほうはあったんですけども、実現はしなかったということです。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 これ事業の期間が平成28年度から平成32年度までになっているんですけども、それとあと兵庫県の事業に上乘せする県2分の1、市4分の1という形の事業になっているんですが、この事業期間というのは、このまま実施される方向なんですか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 この事業期間につきましては、県に合わせたの事業期間ということにしております。今のところ、基本的にはこの期間、制度としては実施していきたいというふうに思っております。

大畑委員長 よろしいですか、関連ございますか。

神吉委員。

神吉委員 関連で、リーフレットやホームページなんかをつくられて、配られた、配布されたというように書いてあるんですけど、そういうのはここに支出には載らないもんなんですかね。そこだけ1点お伺いします。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 そういう経費につきましては、助成の対象にはならない、財源

の話ですね、国庫支出金のほうには含まれないです。

大畑委員長 財源の話でよろしいですか。実際に支出はないことはよろしいんですか。

寺元課長。

寺元商工観光課長 実際の支出につきまして、リーフレットも産業連携とかと一緒に合わせてつくっておりますので、紙代等はそれは要るのかもしれませんが、この事業としては計上はしていないということです。

大畑委員長 ほかよろしいですか。

宮元委員。

宮元委員 先ほど平成28年度の予算が160万で決算がゼロ円ということになっております。兵庫県内で2件はこの事業を採択されたということなんですが、その上、また宍粟市にも問い合わせがあったということになると、県内2件というのは、もうどこか把握されておりますか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 昨年度2件ありましたのは、神河町と丹波市の2件です。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 そちらのほうで、香美町、丹波市、県内2件、こちらのほうと宍粟市比較されて、比較された中で宍粟市がちょっと落ちたかな、落選したのかなというふうにこっちは捉えてしまうんですが、今後、この事業を展開するに当たって、どういったことをお考えなんでしょうか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 先ほどのことなんですけど、市のほうに問い合わせのあった方が神河町のほうへ行かれたということではないです。宍粟市のほうに問い合わせのあった方はまだ継続中といいますか、保留、検討されている最中ということです。それとあと今後の事業の実施につきまして、先ほども言いましたように、やはりそもそも親族の空き家があるとかいうきっかけ、空き物件のきっかけから、このITの制度を利用されるという方が割といらっしゃると思いますので、そういう定住のサイドの空き家バンクなんかのところと連携しながら、そういう問い合わせに敏感に反応していくというようなことを、これからはしていきたいというふうに思います。

大畑委員長 それでは次の事業に移りたいと思います。

大久保委員。

大久保委員 失礼します。平成28年度の移動販売車購入補助金が利用がなかったと、

平成28年度利用がなかった、住民の消費生活利便性確保の移動販売車購入補助金申請について利用がなかった、平成28年度は利用がゼロだったんですが、利用がゼロだった理由いうのを当局のほうはどのように考えられているんかということをお尋ねします。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 それでは、移動販売事業につきまして説明させていただきます。

この事業につきましては、移動販売車を購入される場合に、初期投資に支援をしていくのと、広告する面についても補助していくという制度であります。言われたように、平成28年度実績、申請がなかったと、理由についてなんですけども、やはり一つは人口減少でありますとか、大型スーパーなんか、今、ドラッグストアなんかもできているということで、そういうそもそも小売業されている方が移動販売の事業もされているというケースがほとんどですので、そういう方々が一つ小売りの事業も先行きがちょっと不透明な状況であったり、そのために後継者がいないとかいうようなことで、車を買いかえたりとか、新たに移動販売車を買って事業をしようというようなことにはならなかったのかなということが理由かなというふうには考えております。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 ちょっと休憩前に議論があった産業立地でいいましたら、市内の企業が外に出ていかんようにということで、中でとどめたりとか、また外からの会社も宍粟に来るんか、どこかほかへ行かれとうところに、宍粟に来て会社を起こしてもらうという、そういう目的で産業立地のさっきの話だったと思うんですけども、この移動販売いうところで、もちろん山崎の中でも何台も車、今現在も走ってますよね。もちろん波賀も千種も一宮も、そういう移動販売車が来てて、本当にみんな高齢化して行って、これから事業が続けられるかどうかいうところで、果たして今、車を買いかえても事業がこれからも本当いけるんか、車の補助があったとしても、事業として成立するんかどうかいいうところで、平成28年度利用がなかったんじゃないかと思うんですけどね、将来を見越した中で。今の現状でいえば、ハリマ農協がこれからも存続するんかどうかいいうところのあたりですね、また千種のほうでも商店街の中のお店はあって、お店の人が移動販売出してたところも、移動販売はやめたと思うんですけども、1軒、徐々に周りが撤退方向に行くときに、市が今、市長もずっと出している第一のダム、千種、波賀、一宮でそれぞれとしてそこで人が定住いうか、暮らしていけるように、その中での商業の大切さというの、その中

に当然うたわれているわけですし、人が高齢者が買い物に行ける場所も要るだろうし、その事業を存続させるため、存続も必要だろうし、結局、買物をする高齢者の人らの買い物弱者と言われているところの支援と、商業者への支援という二つの意味合いがあると思うんですけれども、この重要性というのは、平成28年度に利用がなかったところと、市が考えた施策、移動販売車購入補助金と、現実とのギャップというんですかね、そこで使われなかったん違うかなと思うんですけれども、それはいかがですか。

大畑委員長 名畑部長。

名畑産業部部長 大久保委員がおっしゃること、私も理解しております。いろんな事情があるかと思えますけど、やはり事業を継続してやるということには、なかなかいろいろパワーが要る。また当然、年齢的なところもあるといったところで、次のことを考えたら、補助金はあるけれど、それを使ってまでやろうかという判断したときには、断念せざるを得ないといった状況になったかと推測いたします。

市もこの事業で利用がなかったから、購買事業なり、そういう買物の弱者に対する支援が必要ないと判断しているわけでは決してございません。いろんな課題もありますし、特にこの議会でも問題提起、課題提起のありましたJAハリマの問題にしましても、大きな課題だと思っております。ただ、やはり今からどうやってそれを買い物困難者に対して提供していくか、そういったところは、今からの大きな課題であると考えております。これでどんな方法が今いいかというのは、なかなか今すぐ答えることはできないんですが、一つにはやはり今実際やられておられるJAさんにしても、新たな事業についても、ちょっと計画もされているようですので、そういったところの状況も見定めながらやっていく、また市内のそういう小売店とか、そういう新たに事業を考えられる方については、当然、市の支援事業なんかも活用できるようなことも考えていかないといけないし、一つには、やはりなかなか踏み切れないところが、商品をただ買って、車があったらできるというところじゃないと思うんですね。やはり今までのノウハウであったり、仕入れのことがやっぱり確立していかないと、なかなかこの事業ができないんで、そういったところの課題も解決される新たな事業展開というのが、今から必要ではないかなと考えております。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 部長、ありがとうございます。

大畑委員長 決算質疑の範囲でお願いします。一般質問になられないようお願い

します。

大久保委員 今、平成28年度に移動販売の補助金が使われなかった、それを使っていけるようにということで、今、部長もおっしゃられた、今の農協も含めたいろいろな課題も、これからなくなっていく課題もあったり、使っていくか新しい移動販売車の購入補助金のメニューをこれから、今回の平成28年度のこと踏まえて、作り変えていく上で、新しい組みかえていく中身をもっと使える実情に応じた形に組みかえていく意味でも、今の小売業、小売商業、この前の僕一般質問でも言うたんですけど、小売商業の置かれている現状と、消費者も含めた、今の時に合うたメニューをつくるためにも、ぜひこの平成28年度の反省も踏まえて、使われなんだ、現状は必要やのに使えなかったという、その現状を把握する意味でも、やっぱりこの一般質問のとき僕挙げた、商工会との連携を密にして、この前の一般質問で挙げたようなことも検討して、小売商業が成り立つ、そして買い物弱者に対してちゃんと手が届くという施策を、またぜひ作っていただきたいというふうに思います。

大畑委員長 名畑部長。簡潔にお願いします。

名畑産業部部長 具体的には、まだお示しできませんけれど、そのような方向で考えていきたいと考えております。

大畑委員長 大変申しわけありませんが、時間の関係がありまして、まだ半分ぐらい通告のほうが残っておりますので、関連はなしということで進めさせていただきます。

通告がある方、順次お願いいたします。

神吉委員。

神吉委員 成果説明書85ページの三県境の特産品海外展開促進事業についてお伺いします。

画期的な名前で印象深いタイトルだったので目を引いたんですが、このインバウンド観光事業の内容、どういうことをしようとしていたものなのかということと、準備した受け入れ体制、受け入れ準備が進んだという事業の評価があります。その受け入れの体制、何ができたのかというのをお知らせください。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 三県境の事業について説明させていただきます。この事業は、書いておりますとおり、6市町村で事業を実施しておりまして、目的としましては、インバウンド観光ということで、今回は特に訪日客の多い台湾のほうからお客さんを来ていただきたいということで実施しておりまして、書いてますように、台湾に

市長、担当が行って、現地の旅行社を回ってプレゼンテーションをするということと、またそのときの旅行社にまたこちらのほうに来ていただいて、実際にその場所を見ていただく、それからブログ、ブロガーの方も来ていただいてPRしていただくということ、それと海外でのPRのためのテレビ番組の制作とガイドブックの作成ということをやっております。特に台湾のほうから団体での旅行社を通じた団体でのお客さんをお呼びしてこようということで実施をしたということです。

それと、受け入れ準備につきましては、すごく進んだというわけではないんですけども、ガイドブックであったり、多言語のパンフレットなりをつくることで、問い合わせなり来られたときの説明ができるようになったということで、少し進んだということで、今までそういう中国語でのガイドブックであるとかパンフレットというようなものも全くありませんでしたので、そういうところで少し進んだというふうに書かせていただいております。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 もう一つ、宍粟市においての何かができましたという進展があったのか、そこはどうでしょうか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 宍粟市の中で受け入れ側として進んだということについては、具体的には今のところないです。そう言いますのも、いろいろ宿泊施設とか飲食店にもお誘いをしたりとかする中で、なかなか事業者の中でもちょっと、そこまでの意識がそれほど高くなかったということもありまして、できていないということです。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 それを受けてインバウンドの観光の事業者は、宍粟へどうぞという状況にはならないかもしれないなとふと思ったんですけど、そのパンフレットというものがもしあるようだったら、また見させてください。お願いします。

以上です。

大畑委員長 資料提供またお願いいたします。

それでは、続きまして、神吉委員、続けてどうぞ。

神吉委員 続きまして、86ページのプロモーション車両の購入事業についてです。最近よくイベント会場で見させてもらってますので、車体とラッピングの内容とかを確認させてもらいました。これにおいてイベントで使用している際に、このプロモーション車両は宍粟市の物であるということが全くわからないように思ったんで

す。あけても、あけてしまうとただのトラック、ウイングのトラックであるということしかわからなくて、PRを行っているというふうには、走っていないと、もしくは停車しているときじゃないとわからないように感じるんです。キャビンが全く無地で、余りインパクトがない。それで、走っている際も前から見ても全然わからないというような感じを受けるんです、個人的な感じですが。活動の内容としては十分であるかということと、車両のインパクトであるということと、2点お伺いします。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず使っているときに宍粟市の物であるかどうかというところにつきましては、確かにウイングを上げてしまうと、ラッピングしているところも見えないということで、ほかからもそういう御意見いただいておりますので、今、王国協会のほうで中に何か文字を入れるのか、一つ使うときには必ず立て看板か何かを置いて、宍粟市の借りられた方にPRしていただくというようなことで、今、セットになる看板のような物をつくっていこうということで、王国のほうとは協議をしております。

それと、運転席のところが無地ということで、その部分についても今は王国協会のマークだけをつけているだけなので、その辺も今後何かわかるような方法を、どうするのがいいかというのもしながら、考えていきたいというふうに思います。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。PRの車両ですので、横から見たデザインとかは一生懸命考えられて精巧な物ができていると思います。ただ、インパクトに弱いのではないかとということと、あけているときにわかるように、ぜひぜひ改善・改良してください。

以上です。

大畑委員長 これに関しては、榎橋委員からの質疑に出しております。

榎橋委員。

榎橋委員 それでは、同じところで、プロモーション車両購入事業についてお尋ねいたします。私も先日、小学校の運動会へ行きましたら、この車が来ていました。でも、何もアピールがないんですね。ですから、たくさんの方が、市民の皆様が来ていらっしゃるので、宍粟市でこれを買いましたと、皆さんのたくさんの税金を使って購入しているわけです。皆さんも知っていただくことが第一かなと思います。それと、私の印象では、ちょっと車体がちょっとおとなしいかなと思ったりし

て、ある方がこれ宍粟市の、二人ぐらいいらっしゃったところへ通りかかったときに、宍粟市の車なので、いつでも言うて下さい、あいてましたらどこでも行きま
すとおっしゃってたんですが、この車を購入していただいたもともとの目的という
のは、全国いろんなところに行って、宍粟市を知っていただいて、交流人口をふや
そうではないかと、そういう目的だったと思うんですね。この車が今じっと宍粟市
にいてたら困るんですよ。ですから、どこに行って、どういうPRをなさっている
のか、ちょっとお聞きしたいなと思いました。よろしくお願いします。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 プロモーションカーについてです。言われるように、もともと
目的が市外を走って、市外の方に宍粟市という文字なり市のことを認知、知って
もらうということが目的でありまして、市外へとどんどん出ていくということで購入
しております。ただ、今現状で市外のイベントにつきましては、これまで購入して
からまだ3回ということで、非常に少ない状態です。あと、協力隊の方が姫路にP
R館なんかに行くときに乗って移動に使うことで、走ってもらうというようなこと
はしておるんですけども、まだまだ少ない状態です。市外で使われているほうが
かなり多いという状況ですので、イベント的に、冬場になりますと、非常に借りられ
る方も減ってきますので、その期間に市外で走る、または見つけていただくような
イベントというの、当初考えておりますので、冬季の期間にそういうことを今後
していきたいというふうに思っております。

それと神吉委員が言われたように、あけてしまうと非常にわからないという部分
については、何か工夫をしていきたいと思っております。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 本当、車だけじゃなくて、キャラクターと一緒に走っていただくと、も
っとPRできるんじゃないかなと、子どもさんたち、喜ぶんじゃないかなと思いま
すので、考えていただければと思います。

次に行っていていいですか。

大畑委員長 プロモーションですか。

榎橋委員 プロモーション、もうこれでいいです。時間もありませんので。

大畑委員長 大丈夫ですよ。答弁要りますね。キャラクターと一緒にという。

寺元課長。

寺元商工観光課長 キャラクターというのはしーたんのことだと思います。イベン
トがあるときには、しーたんも一緒に行く場合もありますけど、助手席に座ってい

ったことは、今ありませんので、そういうことがちょっと可能かどうか分からないんですけども、一度検討してやっていきたいと思えます。

大畑委員長 関連ないですか、ほかの方。よろしいですか。

じゃあ、次に行きましょう。

榎橋委員。

榎橋委員 では、続いてお願いいたします。

成果説明書の70ページになります。宍粟産物販売促進事業でございますけれども、これは宍粟産物応援キャンペーンで、売上げの伸びをねらいがあったんじゃないかなと、また集荷者にとってたくさんの方が集荷していただくようにということでもあったんですが、当初、シールを張るのを懸念されていた方もいらっしゃったようですけども、その辺はいかがでしたでしょうか、お聞きいたします。

大畑委員長 前川課長。

前川農業振興課長 失礼をいたします。榎橋委員の質疑なんですけれども、この中で、売上げのほうでございますが、当初、平成26年に計画をして、平成27年、28年、29年の3年間でキャンペーンを実施するというにさせていただいております。その中で平成26年度当初の売上げが8直売所で約7億2,600万でございます。それが平成27年度、キャンペーンを実施いたしまして、7億5,800万に上がっております。そして、平成28年度でございますが、7億4,200万ということで下がっております。このような流れはございますが、平成26年度から比べますと、約平成28年度で1億1,600万円の増額という形になっているということでございます。

その中で、平成27年度の実績が余りにも高いということで、こちらのほうも少し不安に感じましたので、直売所等に聞き取りをさせていただきました。そのふえた原因というのが、平成27年度には県の事業で、マイレージの事業をしております。その事業のときに、500円の商品券とかいう交換券が出ております。それが農協さんなり直売所へ出回ったということで、その部分も売上げに上がっていたということで、少し上がっていたのかなということでございます。

続きまして、集荷のシールの件でございますが、平成27年度、実施している時点で、やはり張りにくいとかいうことがございました。それをもちまして、宍粟市のほうで考えさせていただいたのが、シールの形を変えるということで、四角いシールだったんですけども、もっとはがれやすいというような形で、丸いシールにさせていただきまして、中抜きシールをつくらせていただきました。それを使っていただくことで、少し負担軽減にはつながっているのかなというふうに思ってお

ります。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 このキャンペーンは明年の3月31日で終了するわけですね。その後は、これは廃止で、何も考えていないということですか。

大畑委員長 前川課長。

前川農業振興課長 当初考えておりましたのが、実は平成27年度1年限りということで考えていたのですけれども、やはり、それでは事業的に展開できないのかなということで、3カ年ということで、平成30年3月31日までということで決定をさせていただいております。ただ、今後、このキャンペーンという形にはなるのかなとは思いますが、考え方によっては、年に1回とかそういうこともまた考えていくことも余地が必要かなということは考えております。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 そうですね、ずっと続けるのがもし困難であれば、何かのセットで考えられれば、そのときにまた殺到するんじゃないか。先ほどおっしゃってました県のマイレージのとき、私も買いまして、シールを張ってもらったのがありました。ですから、そのときに多分たくさん皆さん買い求める姿を見たんですけども、そういうものがあれば、皆さん喜んで買い物ができると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは以上です。

大畑委員長 関連ございますか。ありませんか。

一つ伺ってよろしいですか。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 もともとの宍粟産物のシールの話ですが、宍粟の農産物を食べていただくことで、旬彩蔵行きますと、宍粟の物だけじゃなくて、たくさん姫路とか佐用とかからも品物が来ますから、その中から宍粟の物を選び抜いてもらって、それを食べていただくことで、市内の生産者の意欲が高まるだろうということが目的だったと思うんですが、その辺での効果みたいなところは、何か図られておりますか。

田中副委員長 前川課長。

前川農業振興課長 成果説明書のほうに書かせていただいております出荷者数というところでいいますと、想定していた人数がふえていたということではございませんが、約2,580人ということで、少しずつ上昇しているということで、やはりこの

人口が減る中ではございますが、生産者の方々も少しでも直売所に出していこうかなというようなことで考えられて登録をされているのではないかなと、そのところは実績として上がっているのではないかなと感じております。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 その辺が、来年で見直すという中で、どのように引き継がれていくのかというのは、少し気になるところなので、もし今お考えがあれば教えてください。

田中副委員長 前川課長。

前川農業振興課長 今の考えということではないんですけども、まだまだほかにもレシピ集を今つくっているとか、また畑の講習会ということで、新しく農業をしていただく方等々もふやす中で、事業を実施しております。そのようなことも考えながら、再度、検証をした中で、どのような形になるかということを考えていきたいなと思っております。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 まだ具体化してないと思いますけども、宍粟産物の応援ということで、生産者の意欲が継続できるようにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

大畑委員長 続いて、榎橋委員。

榎橋委員 70ページなんですけれども、新規就農の分ですね、定住促進事業なんですけれども、この数値で下の成果を見ますと、この数値で人口減の抑制が図れたと書いてあるんですね。これはちょっと言いがたいのではないかなと思うんですね。

今、本当に高齢化が進みまして、農地を守っていくということ、とっても困難をきわめているんですよ。後継者がいないので、次の農地を守ってほしいということで、就農される方をどんどん宍粟の地にという感じの事業をもっと、本当に力を入れてやっていただきたいなと、魅力ある農業の仕事というのをもっともっとPRしていただいて、私が住んでいる近くでも若い人が本当に頑張っていらっしゃる人がいらっしゃるんですけどね、本当にこの仕事が好きだと、こんな魅力があるっていうのをもっともっとアピールしていただきながら、これってとっても大事な事業だと思っておりますので、今後の対策をお聞きしたいと思います。

大畑委員長 前川課長。

前川農業振興課長 済みません、本当に書き方が悪かったという形だと思います。ただ、この新規就農に絡めた定住促進を進める中で、全体的な人口減の抑制を図れたとは言いがたいということは感じておりますが、新規就農に特化した部分でいえ

ば、設定値を1ということで1名ということで設定をさせてもらっております。これにつきましては、新規就農の難しさというのがあるかと思えます。本当に簡単に新規就農ができるのかなといえ、そういうことはできないと思うんです。その中で、こちらとして考えたのは1名ということで、その分は達成できたのかなということで書かせていただいております。ただ、今後でございますが、やはり新規就農なり定住促進を進める、また新しい農業者を探していく、担い手を探していくということは、今後、必要なのではないかなということは痛感はさせていただいております。

そのような中で、今後の対策ということでございますが、市長のほうも一般質問等で答弁もさせていただいたものだと思うんですけれども、宍粟市には市とJAが出資した三セクの宍粟北みどり農林公社というのがございます。ここにつきましては、農業、また林業に特化した事業体ということになっております。この事業体を活用した中でというか、やっていただく中で、今、持っておられるノウハウを新しい人に伝えていっていただく、またそういうことをしていく研修施設というような形で考えていこうかなということで考えております。

また、農林公社だけではなく、また、そのほかにも認定農業者さんの中にも、親方農家になられる方というのはおられます。今でもそういう形で新しい人、新人の人を雇用をしながら、その人が自立するための支援を行っていただいている部分もございますので、宍粟市といたしましても、関係機関と協調した中で、そういう形で宍粟市で新しく新規就農、または定住をしていただく方を応援していきたいなということで思っております。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 お試しのそういう農業、そういうのをしながら、この一人の方も定住されたということ。でなくて、最初からもう来られた、これをしたくと来られたわけですか。

大畑委員長 まず、課長、この事業の制度の中身をちょっと説明していただいて、御答弁いただけますか。

前川課長。

前川農業振興課長 済みません、まず、この新規就農定住促進事業という中身でございますが、これにつきましては、宍粟市で新しく農業をしていく中で、新規就農していきますよという方に対して、奨励金を出した中で、新規就農していただくということでございます。

それともう1点、波賀町安賀地区でございますが、そのところに空き家つきの農地がございます。ここに農業がしたいなということを思われている方につきましては、この空き家を利用していただいて、お試しの農業をしていただくということの、二つの事業をやっております。その中で、平成28年度につきましては、お試しのほうでございますが、安賀のほうに約1名の方が今現在住んでおられて、仕事をしながら農業の体験をされております。この体験につきましては、安賀の営農組合なり地元の自治会の理解をもってやっていただいているということでございます。このような事業を展開させていただいているということでございます。

そのような中で、平成28年度の実績としては、安賀の分の1名のお試しの部分が計上されているということでございます。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 であるならば、今度、お試しが効果があったわけですので、もっとPRしていただいて、進めていただければと思います。

以上です。

大畑委員長 前川課長。

前川農業振興課長 今後これについてもふやしていくことも考えております。ただ、いかんせん、これにつきましては、農地、また空き家、それと地元自治会が協力していただかないと、やっぱり進まない事業かなと思っていますので、そのところは協議をしながら進めてまいりたいと思います。

大畑委員長 関連ございますか。ないですか。ちょっと私のほうから。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 ちょっとこの補助事業の制度設計自体を教えてくださいたいんですが、先ほど安賀の場合は、地元の営農組合さんとの協力関係が築けているということがありました。そういうふうには新規の就農が成功していくのであれば、高い農機具を就農者自体が買い求めなくても、地元営農組合の協力を得て、そこでの機械をお借りしてお試し農業をやるということは可能じゃないかと思うんですけど、この補助事業は、そういう機械を買うのにも補助しましょうという事業になっているんですが、その辺どう考えたらいいんですか。

田中副委員長 前川課長。

前川農業振興課長 こちらの制度設計の中で、新規就農・定住促進の奨励金というのは、あくまでも4年間、4年以上、農業をしていきましょうよという形の仕方の補助制度でございます。そして、安賀の分につきましては、あくまでも住宅のほう

の家賃補助をしている状況で、まだ農業ができる、できないというのじゃなくて、体験をしているという状況でございます。もし、その中で体験をしなくて、次の段階へ行きたいというときには、新しく奨励金事業を使っていただくということで、やはり農作業には、していく中で自分の所得を確保しなければなりません。その部分でやはり所得確保のためにも、機械なりの購入、また苗木の購入などについては、奨励金を出して補助をしましょうというような考えでございます。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 でしたら、この安賀については、この100万というのは何に使われているんですか。

田中副委員長 前川課長。

前川農業振興課長 この100万というのは、平成27年度に一人新規就農をされている方がおられます。これにつきましては、3年間、1年100万で3年間の継続ということになっておりますので、平成27、28ということでは100万ずつということなので、100万円を計上させていただいているということでございます。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員 安賀とは関係がない。これはどこで、具体的に教えてください。

田中副委員長 前川課長。

前川農業振興課長 一宮のほうでございます。一宮のほうでコマツナをつくっている若い人がおられますので、そちらの方でございます。

大畑委員 わかりました。ありがとうございました。

大畑委員長 ほか、ございませんか。少し時間が残っておりますが、通告なくて、質疑お受けいたします。

大久保委員よろしいですか。

田中一郎委員。

田中一郎委員 時間あるんやったら、きょうは私余り専門外でしたので、朝からしゃべってませんので、昼までも昼からも。これ、ぱらぱら、もう最後やな思って見てましたら、一番最後の辺に農地の遊休地という部分が事業内容で出てきておったんで、一つ参考のために、決算委員会の質問にはならないかもわからんんですけども、90ページです、成果説明書の。また後ほど聞きに行けば済むことなんですけどもついでに。ぱらぱら見てましたら、ここは耕作放棄地（遊休農地対策の実施）ということなんですけども、宍粟市全体、調査されとうはずなんで、この辺の数字的なことだけちょっと参考のために教えていただけたらありがたいんですけど、お願

いします。

大畑委員長 宮崎事務局長。

宮崎事務局長 それでは、耕作放棄地ということで、宍粟市全体で農地面積カウントしておりますのが、2,396.7ヘクタールございます。そのうち平成28年度末現在で耕作放棄地としてカウントしているのが290.1ヘクタールで、率にしまして12.34%となっております。

大畑委員長 よろしいですか。

残り時間わずかですが、大久保委員。

大久保委員 さっき神吉委員が、一度質問していた件なんですけども、85ページの兵庫、鳥取、岡山の3県の特産品いうとこなんですけれども、台湾とかからインバウンドで来てもらうパンフレット等はできたという説明があったんですが、この一番下の事業の成果評価等のところでいえば、海外の旅行会社に対する観光地としての認知向上と、外国人旅行者の受け入れ準備が進んだいうとこなんですけども、受け入れ準備が進んだいうのは、パンフレット以外でももう少し具体的に進んでいるとこいがあるんですかね。進んでいるこというんですか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 あと準備といいますか、既に市内の宿泊施設については、団体に来られているケースであるとか、数的には、率的には多くないんですけども、現実的に中国とか台湾の方も来られておりますので、ある程度の対応はできておるといことなんですけども、なかなか市として、じゃあ、もっとさらに対応ができるようなところまでは、今いってないので、今後、事業者との要望なんかも聞きながら進めていけたらなというふうに思っております。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 わかりました。じゃあ、現実として、もう既に来始めていて、宿泊施設等はそこの対応のところも幾分かできる形がとれているというのが、こっちは知らなんだだけなんですけど、そういうところまでもう来ているという理解でよろしいんですかね。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 十分とは言えないと思うんですけども、現に宿泊もされてますので、一定、対応はできるのかなと思います。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 先ほどの事業の関連で質問させていただきます。こちら平成28年度の予

算が600万円、決算が600万円、そして国から600万円出ているようなんですが、今度、決算の内訳というところを見ると、負担金や補助金が600万円ということになって、ただお金が入ってきたんが、お金が出たようにしか僕はこの表からは見えへんのやけど、どういったお金の使われ方になっているんでしょうか。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 この600万につきましては、6市町村で事業をするということで、三県境地域創生会議という組織ができております。そこへ各市町村が負担金として支出をして、その中からこういう事業に対して個々支払いをしているという、お金の流れとしてはそういう流れになっております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 では、その負担金を納めて、その基金というか、その中からいろんな事業を展開していくという、そのお金ということによろしいんですかね。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 はい、そのとおりです。

大畑委員長 これは、部長、資料をお願いしたいんですけども、今、負担金で600万、宍粟市が払ってますが、この全体の事業量とか内容とか、そういうものはどうなっているんかという、全体の決算を資料いただけるでしょうか。

名畑部長。

名畑産業部部長 はい、当然、この三県境の地域創生会議の決算も、当然、事業終わられましたらいただけますので、また整理ができましたら提出させていただきます。

大畑委員長 お願いします。宮元委員、それでよろしいですね。

神吉委員。

神吉委員 関連です。先ほど聞けなかったことをそうやってちょっと話が盛り上がっているの、ここで聞いておきたいんですが、もう既に来られているっておっしゃられました。何を目的に来られているのか、その個別の案件でしょうから、わからないでしょうけれど、何を目的に宍粟の旅館、ホテルに泊まれて、どこへ行かれたのか。それと、その方は何のパッケージでどういうルートで、恐らく宍粟市へ第一目的ではないと思われるんです。よくよく海外の方は京都へ行きました、大阪へ行きました、でも、京都の山奥へも行きました、何ですか、いや、どこかのホームページ見たからとかっていう、ブログで見たからと、そういうのを聞きます。もしかして、そういう宍粟市の中にスポット的な物があるのならうれしいと思ってこの質問させていただきますが、宍粟市のどこへとかいうのがわかれば。

大畑委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 おっしゃられるように、全てわかっておるわけじゃないんですけども、ごくごく一部では、やはり目的地として宿泊施設に特別なものがあるので、それを見に来たというようなものもありますし、あとはやはり団体で来られる場合は、通過点といいますか、宿泊施設が大阪なりでとれない状態のときも今もあるので、とりあえずこの穴粟で一泊をして、また次の目的地へ行かれるというような感じの、宿泊するということで使われている部分が、率としては多いのかなというふうに思っています。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 そこにヒントがあるような気がするんです。ものすごくニッチなもので、わざわざ一人だけでもここへ来ようとしている方、そういうのを少し広げるような策があれば、ものすごく個性的な展開にできるんじゃないかと思いました。

以上です。

大畑委員長 答弁よろしいですね。

質疑はこれで終了させていただきます。

産業部の審査に関しましては、以上でもって終了いたします。大変お疲れさまでした。

最後に、副委員長のほうから閉会の御挨拶をいただきます。

田中副委員長 お疲れさまでした。

委員会第二日目の日程は終了いたしました。第三日目はあす9月21日木曜日9時より再開します。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

(午後 4時01分 散会)